

## 第2次うらやす男女共同参画プラン

### 庁内基本事業調査報告書

—平成27年度実施事業—

平成29年3月

男女共同参画センター（ルピナス）



## 目 次

I. 庁内基本事業調査の概要	1
II. 事業調査結果の概要	
課題 1	3
課題 2	4
課題 3	5
課題 4	6
課題 5	7
課題 6	8
課題 7	9
課題 8	10
III. 結果の詳細	
課題 1	13
課題 2	21
課題 3	30
課題 4	33
課題 5	36
課題 6	41
課題 7	45
課題 8	53
別紙 1	56
別紙 2	57



# I. 庁内基本事業調査の概要

## 1. 調査の目的

男女共同参画施策を総合的・計画的に推進していくため、毎年度、各課の事業の実施状況を把握することを目的に調査を実施しています。

また、今年度は、「第2次うらやす男女共同参画プラン」（以下、「第2次プラン」）の改訂作業に伴い、従来からのアンケート調査に加え、ヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング調査では、平成27年度の事業の実施状況や課題だけではなく、平成28年度の事業の実施状況（途中経過）やプラン改訂に向けた課題等についても聴取し、「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」（以下、「改訂第2次プラン」）に反映することとしました。

なお、平成29年度から「改訂第2次プラン」に基づく新たな基本事業や事業展開を進めていくことから、「第2次プラン」に基づく平成28年度の事業についての庁内基本事業調査は実施せず、平成30年度に「改訂第2次プラン」に基づく平成29年度の事業の実施状況等を把握するための庁内基本事業調査を実施することとします。

## 2. 調査方法

アンケート調査、ヒアリング調査

## 3. 調査の概要

### ① 調査期間：

【アンケート調査】平成28年7月1日～平成28年7月15日

【ヒアリング調査】平成28年8月29日～平成28年8月31日

### ② 調査内容：別紙1（記入例）

平成27年度の実施状況／事業実績／事業評価（担当課評価）

事業実施上の課題／次年度以降の事業の方向性

## 4. 「第2次プラン」について

### ① 第2次プランは2つの重点課題を含む8つの課題を掲げ、施策の方向、基本事業、具体的な取り組み、取り組みの内容、担当部署で構成されています。

「課題」（★：重点課題）

解決すべき課題を掲げ、それぞれの課題の背景について明記しました。

課題1：男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

課題2：ワーク・ライフ・バランスの推進

課題3：あらゆる分野に参画する機会の確保

課題4：★防災における男女共同参画の推進

課題5：男女が共に安心して暮らせる環境の整備

課題6：性への理解と生涯を通じた健康支援

課題7：★人権の擁護・救済のための取り組みの強化

課題8：推進体制の強化

「施策の方向」

課題解決に向けたそれぞれの施策のねらいを明記しました。

「具体的な取り組み」と「取り組みの内容」

施策を推進するための個々の事業を包括的にとらえ、まとめました。

② 「実施区分」

A：毎年度実施

B：26年度までに実施

C：28年度までに実施

③ 「目標値」：別紙2

数値化が可能で定期的に計ることができる項目に関して、目標値を設定しました。

④ 「担当課評価」について

調査票の「事業評価」を「担当課評価」として記しました。

「担当課評価」

3：前年度以上の数値等を上げることができた

2：例年どおりの実績である

1：前年度以下の実績であった

5. その他

平成28年度組織変更により担当課名の変更に基づいて記載しました。

(旧) (新)

高齢者支援課 → 高齢者福祉課

## Ⅱ. 事業調査結果の概要

### 課題 1：男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

#### 【施策の方向】

1. 男女共同参画社会の実現に役立つ情報の活用を強化します
2. 男女共同参画の理解に役立つ講座や研修等の事業を強化します
3. 次世代に向けた男女平等や自立を育む教育を推進します

#### 【主な事業実績】

- 図書館では、男女共同参画週間、人権週間、人権擁護委員の日に合わせた関連図書の展示や、家族や子育て、女性の自立・人生設計等をテーマとした展示を行い、関連図書の紹介を行った。
- 男女共同参画センター主催の「ヒューマンフェスタうらやす」にて上映した映画「うまれる ずっと、いっしょ。」に合わせて、図書館にて出産や子育て関連の展示を行った。
- メディア・リテラシー向上に関連して、検索機（OPAC）の使い方やインターネットを使った情報収集の方法を学ぶ講座を開催した。
- 男女共同参画センターが発行する「うらやす P-Life」において、「女性の視点が命を守り、防災を変える」「女性の活躍が社会を変える」のテーマで情報発信を行い、防災時の男女共同参画の重要性や女性活躍推進への理解を深めることに務めた。
- 公民館では、女性の自立やエンパワーメント等を目的として、幼い子をもつ女性のための講座や女性フォーラム等、9講座（合計 29 回）を開催した。
- 男女共同参画センターでは、子育てがラクになる女性学講座や起業準備講座等を開催した。
- 「イクボスで職場が変わる・社会が変わる！～少子化・女性活躍時代におけるイクボス式マネジメントのすすめ～」をテーマに市内の管理職を対象に研修を開催した。
- 発達段階に応じた男女平等教育として、保育園や幼稚園において、ジェンダーに関わる言葉を投げかけないように徹底し、また、色の選択にも配慮したり、年齢ごとの保育活動に配慮したりするなど園内において共通理解を図った。
- 男女平等教育を含めた人権教育を指導する教職員に対し、人権教育研修会を開催した。
- 市内全小中学校にてキャリア教育全体計画を作成し勤労観・職業観を育む教育を推進した。
- 保健教育推進事業として、小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象とした外部講師によるいのちの教育（性教育を含む）講演会を 23 校で実施した。
- 「日常にいきる人権教育」をテーマに講演を聞き、教育現場で起こりうる人権課題についてグループワークを行う等、教職員の人権意識向上を図った。

#### 【「改訂第 2 次プラン」策定での検討課題等】

- 根強く残る固定的な性別役割分担に捉われない意識の浸透・行動促進
- 多様化する価値観の理解促進（例、性的少数者への理解 等）
- 長期的視野での男女共同参画の考え方や意識の浸透

## 課題2：ワーク・ライフ・バランスの推進

### 【施策の方向】

1. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します
2. 就業継続に向け保育や子育てを支援します
3. 職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援します

### 【主な事業実績】

- ワーク・ライフ・バランスに対する理解促進のため、広報うらやす（ホームページ）への掲載や関係機関パンフレットの窓口での設置により、事業者への啓発活動を実施した。
- 庁内に対して、育児休業制度・介護休業制度、年次有給休暇制度の利用促進、時間外勤務の縮減に関して、グループウェアにて周知を行った。
- 認可保育所4園を整備し、そのうち3園が平成27年度中に開園。また、地域型保育事業として、保育ママ保育室6室、小規模保育所1園を認可した。
- 新たに幼稚園型認定こども園として「2号認定（保育認定）の受け入れ及び一時預かり事業」として育児支援を行っている。17クラブ54施設、入会児童数1,933人（H27.5.1現在）
- 子育て・家族支援者の養成を実施し、3級認定者44名、2級認定者18名が誕生した。
- ファミリー・サポート・センター事業を浦安市社会福祉協議会に委託し、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方による会員組織を運営した。延べ利用件数は5,940件。
- 疾病、出産、看護等の理由で一時的に養育が困難となった家庭の児童や保護が必要な母子等を施設で養育・保護する子育て短期支援事業は、5世帯5名、延べ17泊の利用があった。
- エンゼルヘルパー派遣（出産前後や病気等で家事・育児ができず、周りからの支援が見込めない家族へのヘルパー支援）世帯数は238世帯、延回数1,460件であった。
- 浦安市・市川市・千葉県ジョブサポートセンターの主催により、「役立つ！ 中高年の再就職支援セミナー」及び「出張就労相談会」を開催した。
- 再就職支援事業として、「キャリアアップ講座（全2回：延べ42人参加）」「働くママたちの頑張りすぎない職場復帰（全1回：12人参加）」をテーマとした講座を開催した。
- 男女共同参画センター主催で「インフォメーションカフェⅠ 起業準備講座～想いをカタチに」（1回：参加者16人（女10人・男6人））を開催した。
- 創業支援セミナーを2回開催した（合計：申込者87名、修了者70名）。
- 男性が家庭での役割を担うために役立つ講座として、「猫実MEN工房（全3回：延べ30人参加）」「うらやす子育てミーティング素敵なパパになろう（全6回：延べ144人参加）」「男性料理教室（全2回：延べ20人参加）」「お父さん出番ですよ（全3回：延べ50人参加）」「男子厨房に入ろう！（全3回：延べ33人参加）」等を開催した。

### 【「改訂第2次プラン」策定での検討課題等】

- ワーク・ライフ・バランス推進に向けた市内事業者の理解・行動促進
- ワーク・ライフ・バランスの必要性に関する男性従業員・職員の理解促進
- 育児等を理由に退職した女性等に対する再就職支援の充実



### 課題3：あらゆる分野に参画する機会の確保

---

#### 【施策の方向】

1. 政策・方針決定過程女性の参画を促進します。
2. 地域活動における男女共同参画の取り組みを支援します。
3. 審議会等における委員構成の男女比の適正化を図ります。

#### 【主な事業実績】

- ポジティブ・アクションの理解促進のため、広報うらやす（ホームページ）への掲載や関係機関パンフレットの窓口での設置により、事業者への啓発活動を実施した。
- 庁内では、職務分担のかたよりの是正、研修参加機会の均等、旧姓使用制度の周知等、所属長に対して指導を行った。
- U活ニュース発行により、市民の自主的な公益活動を展開する市民活動団体を紹介し、市民活動の促進をより一層図った。（74,208部、市内全戸配布）
- 転入手続き時における自治会案内チラシの配布や自治会連合会での広報紙「うみかぜ」の発行（ポスティングにより全戸配布）等により、自治会活動をPRし、加入に向けての活動を展開した。
- 市民と協働で男女共同参画フォーラムを開催した。（参加者数100人（女79人・男21人））
- 審議会等への女性の参画を促進のため、各課に積極的な女性委員の登用を促した。

#### 【「改訂第2次プラン」策定での検討課題等】

- 性別に関わらず、社会のあらゆる場面で活躍できる仕組みづくり
- 市役所での意欲的な数値目標設定と目標達成に向けた取り組み強化
- 女性活躍推進に向けた市内事業者の理解促進

## 課題4：防災における男女共同参画の推進

---

### 【施策の方向】

1. 男女共同参画の視点を踏まえた防災体制を確立します。
2. あらゆる人に配慮した防災体制を確立します。

### 【主な事業実績】

- 地域防災計画（風水害編・大規模事故編）の改定にあたり、内閣府男女共同参画局が発表した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」等を参考に作成した。
- 自主防災組織連絡協議会において、男女の参加による意見交換の機会を設けた。
- 第21回全国女性消防団員活性化佐賀大会へ本市女性消防団員19人が参加し、日頃の消防団活動や取り組み等について発表した。
- 各自主防災組織が実施する訓練等の取り組みの中で、要望に応じ、危機管理監や防災課職員による講話を行った（計24回、約700人参加）。
- 市内において、実践型（図上）訓練（座学・図上演習）を係長級の男女110名の参加により2回実施した。
- NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会から、東日本大震災や中越沖地震の時に外国人支援活動を行われた方を講師に招き、支援者に必要な知識や心構えなどについて学ぶ、「災害時外国人サポーター養成講座」を実施した。
- 災害時に支援が必要な人を把握するために災害時要援護者名簿の作成事業を行い、民生委員等に情報提供を行った。

### 【「改訂第2次プラン」策定での検討課題等】

- 非常時においても、男女共同参画の考え方や意識に基づいた対応をしていくための継続的な体制づくり

## 課題5：男女が共に安心して暮らせる環境の整備

### 【施策の方向】

1. 在住・在勤外国人が安心できる環境を整備します。
2. 若者の社会参画と自立を支援します。
3. ひとり親家庭の社会参画と生活を支援します。
4. 高齢者や障がい者の社会参画と生活を支援します。

### 【主な事業実績】

- 外国人相談窓口を設置し、在住外国人やそれにかかわる日本人の相談を受け付けた(522件)。
- 国際センターにおいて、自主事業のほか、登録団体による交流活動やサロンスペースにおける交流スペースを展開した(センター利用者数は48,144人で過去最高)。
- 多文化への理解促進のため、「浦安在住外国人会との共催で英語による講演会(45人参加)」  
「ハワイアンカルチャーin 当代島(全2回：延べ26人参加)」  
「コロンビアンカルチャーin 当代島(全2回：延べ20人参加)」  
「グローバルアカデミー(全2回：延べ64人参加)」  
「世界とつながる(‘We are with you.’) うらやすを創る - グローカルな視点に根ざしたうらやすを築こう -」等を開催した。
- 市内高等学校(4校)新規学校卒業者の就職状況調査を実施したほか、いちかわ・うらやす若者サポートステーションによる「若者向け就職相談(いちかわ・うらやす若者サポートステーション新浦安駅前サテライト：月4回)」を開設し、若者の職業的自立支援の取り組みを促進した。
- ひとり親相談として、母子父子自立支援員による電話及び面接相談を実施した。  
(実人数612人：母子家庭599人、父子家庭13人)
- 母子家庭の母等の就労支援のためにパソコン講座及び就労支援講座を開催した。  
(パソコン講座基礎コース27人参加、就労支援講座10人参加)
- 保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士等専門職による相談を受け付けた(9,369件)。
- ワークステーション内の福祉的就労施設、一般就労企業については、随時、障がい者の受入れを行った(26人登録中、16人就職)。
- 公設公営保育園7園で支援の必要な児童47名に対して30名の加配保育士を配置し保育の充実を図った。市立幼稚園、認定こども園14園で支援が必要な園児131名に対して36名の補助教員を配置し教育の充実を図った。

### 【「改訂第2次プラン」策定での検討課題等】

- 性別にかかわらず、どのような状況にある市民であっても、安心して暮らすための継続的な支援
- 社会参画や自立支援が必要な市民が相談しやすい体制の構築

## 課題6：性への理解と生涯を通じた健康の支援

---

### 【施策の方向】

1. 互いの性を尊重する意識づくりに取り組みます。
2. 生涯にわたる健康づくりを支援します。

### 【主な事業実績】

- 「自分らしい生き方～不妊治療とライフプラン」の講座を開催した。また、「子育てがラクになる女性学講座」全3回連続講座の中で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを一部取り入れた。
- 人権として市職員に対して性同一障がいテーマに研修を行った
- 対象者への個別通知や広報・ホームページの掲載等で、女性がんに関する周知、受診勧奨を実施した。また、女性向けのチラシを作成し、乳幼児の健診や出前講座など他の事業で周知を実施した。
- 専門家による新生児・妊婦訪問を実施した（新生児訪問1,241件、妊産婦訪問1,259件）。
- 専門家による育児に関わる相談として、「育児相談事業（実施回数24回、延1,557人参加）」「離乳食クラス事業（実施回数12回、776人参加）」を実施した。

### 【「改訂第2次プラン」策定での検討課題等】

- 多様な性についての理解促進
- 生涯にわたり心身ともに健康で安全に暮らしていくための継続的な支援

## 課題7：人権の擁護・救済のための取り組みの強化

### 【施策の方向】

1. 女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化します。
2. セクシュアル・ハラスメント／パワー・ハラスメントの防止対策を強化します。
3. 子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取り組みを強化します。

### 【主な事業実績】

- DV に対する正しい理解の促進、相談の周知のために、各公共施設等に「DV 相談支援カード」「DV 被害者支援冊子：新たなる生活を始めるためのガイドブック」「DV 啓発用リーフレット：暴力に沈黙しないで」を配布した。
- DV 対策第推進のために、「心理的理解と対応～目に見えない傷～」のテーマで職員研修会を開催した。
- デート DV 相談支援カードを作成し、市内ショッピングセンター等に配布した。
- 2・3年目教員研修夏期研修会において、男女共同参画センタースタッフを講師に招き、デート DV に関する研修を実施した。
- 専門家による「女性のための相談」（延べ相談者数 624 人）と「女性のための法律相談」（延べ 55 人）を実施した。
- 婦人相談員による電話及び面接相談を実施した（延件数 192 件）。
- DV 被害者である女性が、加害者である男性から逃れ、新たな場所で生活するための生活費や転居費用等の支援を実施した。
- 庁内では、職員の中から任期 2 年間の「ハラスメント相談員」を任命した。
- すべての学校にセクハラ相談員を配置し、「セクハラ相談窓口」を設置し、教職員に周知した。
- すべての小中学校にセクハラ相談員を配置し、「セクハラ相談窓口」を設置し、そのことを児童・生徒に周知した。
- 子ども・障がい者・高齢者の虐待の通報窓口を設置し、実態を把握した。

### 【「改訂第 2 次プラン」策定での検討課題等】

- あらゆるひとへの暴力の根絶と人権尊重への理解促進
- DV 被害の未然防止と被害者への継続的な支援
- DV 対策支援施策・体制についての市民への浸透

## 課題 8 : 推進体制の強化

---

### 【施策の方向】

1. 男女共同参画社会の実現に向け推進体制を強化します。
2. 男女共同参画に関する調査・研究を行います。
3. 課題解決に向け計画の進行管理を強化します。

### 【主な事業実績】

- 男女共同参画推進会議 2 回、男女共同参画庁内推進会議 1 回を開催した。
- 「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査」「グループ・インタビュー調査」「男女共同参画社会づくりに関する職員意識調査」を実施した。
- 「男女共同参画統計データブック」「男女共同参画白書」等で情報提供を行った。
- 「第 2 次うらやす男女共同参画プラン」の事業進捗状況、女性プラザ事業報告及び事業予定、事例研究会、「DV 被害者自立支援に関するヒアリング」の報告、事業調査の内容について報告し意見を収集した。

### 【「改訂第 2 次プラン」策定での検討課題等】

- 本市における男女共同参画社会の実現に向けた活動の輪の拡大
- 男女共同参画に関する講座開催時に際しての男女共同参画センターと各関係部署間の連携強化
- 男女共同参画センターのさらなる機能強化

### Ⅲ. 結果の詳細





**課題1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進**

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性	
1. 男女共同参画社会の実現に役立つ情報の活用を強化します	①男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供の促進	1. 図書・資料の収集・提供	男女共同参画に関する図書や資料を収集・提供します	中央図書館	A	<p>【事業実績】</p> 市民への情報提供や資料提供などを積極的に行い、市民に役立つ蔵書を構築するように努めた。	
				男女共同参画センター	A	<p>【担当課評価（3段階評価）】</p> 2	
							<p>【事業実施上の課題】</p> -
							<p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 継続的に資料収集、資料提供を行っていく。
							<p>【事業実績】</p> ・H27年度 図書購入冊数：57冊（H27年度末 蔵書冊数787冊） ・H27年度 図書貸出者数：68人 ・図書のほかに新聞記事のクリッピングを体系別で整理した。
							<p>【担当課評価（3段階評価）】</p> 2
					<p>【事業実施上の課題】</p> -		
					<p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 例年どおり、分野の偏りに注意しながら、資料の構築を行いたい。		
		2. 図書・資料に関する広報	男女共同参画週間等にあわせて、展示等を開催し、収集した図書や資料が有効に活用されるようにします。	中央図書館	A	<p>【事業実績】</p> ・中央図書館にて男女共同参画週間、人権週間、人権擁護委員の日に合わせて関連図書の展示を行った。 ・家族や子育て、シニアライフ、女性の自立、人生設計などをテーマとした展示を行い、関連図書の紹介を行った。また、男女共同参画センター主催の「ヒューマンフェスタうらやす」にて上映された映画「うまれる ずっと、いっしょ。」に合わせて、出産、子育て関連の展示も行った。	
				2			
						<p>【担当課評価（3段階評価）】</p> 2	
						<p>【事業実施上の課題】</p> -	
						<p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 継続的にテーマに沿った展示を行い、資料を紹介し、情報の提供を行っていく。	
				男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> 狭いスペースではあるが、テーマを設け、関連資料や新聞記事を掲示した。主なテーマ「ワーク・ライフ・バランス」「DV」など	
						<p>【担当課評価（3段階評価）】</p> 2	
						<p>【事業実施上の課題】</p> 展示スペースが少ないこと。	
						<p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 例年どおり継続。	

## 課題1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 男女共同参画社会の実現に役立つ情報の活用を強化します	①男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供の促進	3. 情報の収集・提供に関する相互協力	図書や資料に関する収集・提供・広報等を連携して進めていきます。	中央図書館	A 2	【事業実績】 ・中央図書館の関連図書の書架で、男女共同参画センターの利用案内及び所蔵図書目録設置、配布を行った。 【担当課評価（3段階評価）】 2 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 継続して情報提供を行っていく。
				男女共同参画センター	A 2	【事業実績】 図書館で男女共同参画週間のポスター展示や男女共同参画センターのパンフレットも常置を依頼した。 【担当課評価（3段階評価）】 2 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 継続する。
	②メディア・リテラシー向上の促進	1. 情報活用能力を育てる講座の開催	情報を的確に把握・理解し、取捨選択する力を身につけるための講座を開催します。	中央図書館	A 2	【事業実績】 ・「図書館利用講座」：検索機（OPAC）の使い方やインターネットを使った情報収集の方法を学ぶ。（14回開催） ・「創業支援セミナー」：企業等に関する情報提供・支援。商工観光課、浦安商工会議所との共催。（11回開催） 【担当課評価（3段階評価）】 2 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 継続して行っていく。
		2. 子どもたちの発達段階に応じた情報活用能力を育てる講座の開催	発達段階に応じた情報の探し方や的確な活用方法等について、図書館活用講座等を通じ伝えます。	中央図書館	A 2	【事業実績】 「図書館クラブ」：小学5年生～19歳を対象に職業体験として図書館の仕事を経験する。図書館利用案内、本の紹介も行い、読書への意欲を高め、図書館の利用の促進を図る。（4回開催） 【担当課評価（3段階評価）】 2 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 継続して事業を行っていく。H28年度は、一般向けに行っている「図書館利用講座」を体験し、本の検索方法を学んでもらうことも検討している。
	③市民や事業者等に向けた情報発信の強化	1. 出前講座の活用	出前講座の中で男女共同参画に関する講座を開催いたします。	生涯学習課	A 1	【事業実績】 生涯学習課では、各課より挙げられた講座メニューをまとめ市民に情報を提供し、市民より要望があった際に、講座の開催に係る調整を行っている。男女共同参画に関する講座は平成27年度において実施はしたが利用者がいなかった。 【担当課評価（3段階評価）】 1 【事業実施上の課題】 出前講座については、市ホームページや生涯学習情報提供システム「まなびねっとURAYASU」等で講座内容を周知しているが、講座内容により、実績の偏りがある。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き実施する。

**課題1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進**

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 男女共同参画社会の実現に役立つ情報の活用を強化します	③市民や事業者等に向けた情報発信の強化	1. 出前講座の活用	出前講座の中で男女共同参画に関する講座を開催いたします。	男女共同参画センター	A	<b>【事業実績】</b> 27年度出前講座依頼なし <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 継続事業
		2. 男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画に関する理解を深め、実現させるための情報誌を発行します。	男女共同参画センター	A	<b>【事業実績】</b> ・男女共同参画ニュース「うらやすP-Life」を発行（年2回発行 各54,500部） ・新聞折り込み、各公共施設等で常置し、市民に周知をしたテーマ「女性の視点が命を守り、防災を変える」H27.11月 テーマ「女性の活躍が社会を変える」H27.3月 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> 情報紙の認知度をあげること <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 継続事業
		3. ホームページ等インターネットの活用	男女共同参画に関する情報をホームページ等のインターネットを活用し発行します。	男女共同参画センター	A	<b>【事業実績】</b> ・以下の8つの項目で作成 ・情報紙 / 参画ニュース / 浦安市の男女共同参画 / 相談室 / 男女共同参画センター / フォーラム・講座情報 / ドメスティック・バイオレンス (DV) / デートDVってなに？ ・随時更新している <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> 相談事業が分かりにくいいため、検討する必要がある <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 引き続き時間をかけずに検索できるように、コンテンツ等の内容を検討する。
		4. あらゆる人に届く情報の発信	多言語への対応や高齢者・障がい者への配慮等、きめ細かな情報発信を推進します。	男女共同参画センター	A	<b>【事業実績】</b> 市のHPでは、中国語・英語・ハングル語、字の拡大、音声読み上げ機能があり、対応できている <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 引き続き、継続。

課題1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2. 男女共同参画の理解に役立つ講座や研修等の事業を強化します	①市民を対象とした講座の開催	1. 男女共同参画への理解を深める講座等の開催	三歳児神話、性別役割分業、女性問題、男性問題、女性の自立・エンパワーメント、男性の地域参画等のテーマを取り上げ、男女共同参画への理解を深める講座等を開催します。	公民館	A	<p>【事業実績】                      女性起業「おうちサロン」ってどんなの？（全3回）延べ24人                      内側から自信が溢れてくる魅せ方講座～ポイントメイク～（全3回）延べ42人                      幼い子をもつ女性のための！将来戦略！？わたしらしくイキイキと（全4回）延べ24人                      幼い子をもつ女性のための！将来戦略！？わたしらしくイキイキと振り返り（全3回）延べ22人                      女性セミナー（全3回）延べ26人                      女性フォーラム（全3回）延べ92人                      日の出女性セミナー（全4回）延べ37人                      いきいきWOMANのためのYOGAリラクゼーション（全3回）延べ47人                      近現代女性史講座（全3回）延べ47人                      【担当課評価（3段階評価）】                      3                      【事業実施上の課題】                      広報の時期の見直し                      前年度の受講生からの要望を受けて実施。受講者のニーズを把握し、事業計画を企画する。                      全回全員参加が望ましいが各回数名の欠席者がでる。                      【次年度以降の事業の方向性】                      参加した方とともに考えていく                      受講生の要望もあることから引き続き実施していく                      講義内容を深めて継続および新たなテーマで継続していく</p>
				市民大学	A	<p>【事業実績】                      「地域とつながる！うらやすの私らしい子育てライフ - 未来を担う子どもを育てる親として -」を開講。                      子育て女性のライフスタイルが多様化する現代において、子育て支援の活用等、自分達は何ができるのかを考えながら学んだ。                      【担当課評価（3段階評価）】                      2                      【事業実施上の課題】                      今後いかに受講生の方に（新規受講生含め）、講義を受講する中で、協働に意識を向けてもらうか検討していく。                      【次年度以降の事業の方向性】                      講座内容の変更等、質の向上のために、方向性を検討していく。</p>
				男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】                      ・エンパワーメント/性別役割分業/女性問題                      「男女共同参画センター推進講座 子育てがラクになる女性学講座」全3回 参加者延べ32人                      ・エンパワーメント                      「インフォメーションカフェⅠ 起業準備講座～想いをカタチに」全1回 参加者16人                      ・ライフプラン・女性問題                      「インフォメーションカフェⅡ 自分らしい生き方～不妊治療とライフプラン」全1回 参加者7人                      ・男女共同参画                      「インフォメーションカフェⅢ ファシリテーター講座～一人ひとりを大切に」全1回 参加者19人                      【担当課評価（3段階評価）】                      2                      【事業実施上の課題】                      不妊治療については医療・家族・夫婦・生き方等難しいテーマであり、参加人数も少なく難しいテーマではあったが、今後関係部署との共催等の工夫も必要である。                      【次年度以降の事業の方向性】                      引き続き子育て中の女性、男女問わず男女共同参画を推進していくための講座が必要と考える。</p>

課題1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性		
2. 男女共同参画の理解に役立つ講座や研修等の事業を強化します	①市民を対象とした講座の開催	2. 講座等の開催に関する総合協力	講座の開催に関して、連携を強化します。	公民館	A	実施しなかった		
				市民大学	A	実施しなかった		
				男女共同参画センター	A	実施しなかった		
	②市職員を対象とした研修の実施	1. 管理職研修の実施	男女共同参画を推進していくための管理職研修を実施します。	男女共同参画センター	A	<b>【事業実績】</b> ・「イクボスで職場が変わる・社会が変わる！～少子化・女性活躍時代におけるイクボス式マネジメントのすすめ～」をテーマに開催した。 対象：管理職含め 参加者56人（女性8人・男性48人） <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 引き続き人事課と連携を図り行いたい。		
						人事課	A	<b>【事業実績】</b> 派遣研修として他の研修期間（千葉県自治研修センター等）にて実施した。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 引き続き、事業に取り組む。
								<b>【事業実績】</b> ・「イクボスで職場が変わる・社会が変わる！～少子化・女性活躍時代におけるイクボス式マネジメントのすすめ～」をテーマに開催した 対象：管理職含め 参加者56人（女性8人・男性48人） <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 引き続き人事課と連携を図り行いたい。
3. 次世代に向けて男女平等や自立を育む教育を推進します	①発達段階に応じた男女平等教育の推進	1. 男女平等教育の推進	保育園、幼稚園、小・中学校において発達段階に応じた男女平等教育を推進します。	保育幼稚園課	A	<b>【事業実績】</b> 保育園、幼稚園では、園児に対して言葉かけをする場合に、ジェンダーに関わる言葉を投げかけないようにしている。保育環境においても色の選択に配慮したり、年齢ごとの保育活動に配慮したりするなど園内において共通理解を図っている。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> 男女平等教育は、園内において大切にされなければならないことだということは職員間で共通理解を図りながら推進されている。しかしながら、幅広い年齢層、様々な職種の職員がいることから考え方にも幅がみられる現状もある。さらなる意識の共有を図るためにも、研修会や事例を共有しながらお互いに学びを深めていく必要がある。 <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 男女平等教育からか、年々子どもたちの感性の中にも大きく男女差を意識するような発言や行動は少なくなっているように感じる。広い意味での男女平等教育（個としての教育）がより充実されていく必要があるかと思う。		

**課題1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進**

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3. 次世代に向けて男女平等や自立を育む教育を推進します	①発達段階に応じた男女平等教育の推進	1. 男女平等教育の推進	保育園、幼稚園、小・中学校において発達段階に応じた男女平等教育を推進します。	指導課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改訂浦安市教育ビジョンの「めざす子ども像」の「自分や他人のよさを認め、互いに尊重し合う子ども」に基づき、「浦安市学校教育指導の指針」に「学校人権教育」の重点目標を定め、発達の段階に応じた児童・生徒の男女平等の意識を含めた人権意識の醸成を図ることに努めた。</li> <li>人権尊重の理念について十分に認識し、児童生徒が集団の中で自他の大切さを実感できるよう温かい環境づくりに努めたり、男女の特性や能力を固定的にとらえる見方や言動に気をつけたりと、男女平等の視点に立った教育活動の展開に努めた。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達の段階に応じた児童生徒の男女平等の意識を含めた人権意識の醸成</li> </ul> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育の充実を図り、発達の段階に応じた男女平等教育を含めた人権教育に継続して取り組んでいく。</li> <li>教職員の人権意識や人権感覚を高め、児童生徒への指導法を磨くための研修会を継続的に実施していく。</li> </ul>
		2. キャリア教育の実施	小・中学校において、職業意欲を育てる教育を実施します。	指導課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改訂「浦安市教育ビジョン」の「勤労観・職業観をはぐくむ教育の充実」に基づき、年2回のキャリア教育研修会を実施した。研修では、講師に全国中学校進路指導・キャリア教育連絡協議会顧問の清水隆彦先生を招き、教職員にキャリア教育への理解を深めるための講演や情報交換を行った。</li> <li>市内全小中学校において「キャリア教育全体計画」を作成し、勤労観・職業観を育む教育を推進した。</li> <li>各小中学校の職業や就労にかかわる学習や活動では、男女の性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個人の特性を生かした自分らしい生き方の実現に配慮した教育の推進に努めた。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援コーディネーターと連携しながら、それぞれの中学校区の特性を生かし、より充実したキャリア教育の展開をはかることでさらなる成果が期待できる。</li> </ul> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できる児童生徒の育成に継続して取り組んでいく。</li> <li>中学校区ごとの特色を生かした小中連携キャリア教育モデルプランの見直しと、その展開を推進する。</li> </ul>

## 課題1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3. 次世代に向けた男女平等や自立を育む教育を推進します	①発達段階に応じた男女平等教育の推進	3. メディア・リテラシーを高める教育の実施	小・中学校において、携帯電話やコンピュータを利用した情報の扱い等、発達段階に応じた教育を実施します。	指導課	A 2	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校において、インターネットを活用する際の留意事項に関する学習、中学校においては技術・家庭科の技術分野で情報の扱い方に関する学習を行い、人権に配慮した情報活用についての指導を進めた。</li> <li>・小・中学校において、児童生徒の情報活用能力を育成するため、発達段階に応じて児童生徒がコンピュータをはじめとするICT機器を活用する授業を行った。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育全体計画が作成されていない学校があり、実施状況にばらつきがある。</li> </ul> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用講習等で児童生徒の情報活用能力育成の重要性を周知するとともに、夏季ICT活用講座や巡回ICT活用研修を生かし、ICT活用を推進していく。</li> <li>・情報教育全体計画の作成を必須事項とし、学校全体で情報活用能力の育成を図る。</li> </ul>
	②子どもの成長段階にあわせた性教育の実施	1. 性教育の実施	小・中学校において、互いの性を理解し、尊重できるよう発達段階にあわせた性教育を実施します。	保健体育安全課	A 2	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた指導の推進のために、教育委員会から各小中学校へ提示している小中連携・一貫教育カリキュラムでは、「指針シート」で育てたい力と指導のポイントを、「いのちの教育（性教育）全体構造図」で各教科との関連を示している。育てたい力には、「自己の性に対する認識の確立」「人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係の構築」「家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質の育成」の3点をあげ、発達段階に合わせた態度と能力を具体的に示している。各小・中学校においては、学校の実情に合わせた学校保健全体計画を作成し、保健教育（保健学習及び保健指導）を推進している。保健学習については、小学校3年生から中学校3年生まで、学習指導要領に基づき教科書等を使用して、体育科（小学校）や保健・体育科（中学校）の時間に実施しており、保健指導については、小・中学校全学年において、体育科（小学校3年生以上）、保健・体育科、他教科、道徳、特別活動の時間等に実施している。保健教育推進事業として、小学校5年生及び中学校2年生を対象とした外部講師によるいのちの教育（性教育を含む）講演会を実施した学校は23校（小学校16校、中学校7校）あった。また、学校における組織活動の一環として、学校保健委員会にて児童生徒や保護者を対象とした健康（性教育を含む）に関する研修会を実施した学校が1校（小学校1校）あり、浦安市学校保健会より講師料等の助成を行った。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>保健教育推進事業は平成26年度からの事業であるが、全校実施に至らなかった。市内すべての学校での実施に向け、実施校から報告されている成果を市内小中学校へ周知することや、各学校の年間計画への位置づけを依頼する等の取り組みが必要である。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>改訂した小中一貫・連携教育カリキュラムの指針シート及びいのちの教育全体構造図について、各学校へ周知徹底を行う。また、いのちの教育推進事業の定着化を図る。</p>

課題1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3. 次世代に向けた男女平等や自立を育む教育を推進します	②子どもの成長段階にあわせた性教育の実施	2. 性感染症に関する予防教育の実施	中学校において、エイズや性感染症の知識や予防に関する教育を実施します。	保健体育安全課	A	<p>【事業実績】</p> <p>各中学校においては、学習指導要領に基づく保健学習にて、3年生を対象に性感染症とエイズの予防教育を実施している。</p> <p>保健教育推進事業として、外部講師（助産師）による講演会を生徒及び保護者を対象に実施した中学校が6校あり、命の大切さ、思春期の心と悩み、性行動に伴うリスクについて学ぶとともに、自他の生命を大切にしようとする態度や行動の育成を図った。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>保健教育推進事業は平成26年度からの事業であるが、全校実施に至らなかった。市内すべての中学校での実施に向け、実施校から報告されている成果を全中学校へ周知することや、各学校の年間計画への位置づけを依頼する等の取り組みが必要である。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>保健教育推進事業の継続と、中学2年生以外の学年や保護者を対象とした講演会等については、浦安市学校保健会からの助成を行い、継続的な学習の支援と保護者理解を図る。</p>
		3. 保護者への思春期に関する理解を促す講座の開催	小・中学校の保護者向け、思春期の心やからだの変化について理解を促す講座を開催します。	健康増進課	A	<p>【事業実績】</p> <p>「思春期もこわくない！親子の心を通い合わせる言葉かけ」</p> <p>講師：親業訓練インストラクター 村林さえ</p> <p>日時：平成28年1月16日 10時～11時30分</p> <p>対象：市内在住、思春期の子の保護者 22名</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>平成27年度は、思春期世代の保護者を対象に、具体的な話の聞き方、受け止め方についてのアドバイスがあり参加者にとってはわかりやすい内容となった。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>思春期保健を中心として検討するが、思春期前後の発達段階各期の特徴をとらえた講座も検討していく。</p>
	③教職員を対象とした研修の実施	1. 人権・男女共同参画の理解を促す教職員研修	人権・男女共同参画を推進していくための教職員研修を実施します。	指導課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改訂「浦安市教育ビジョン」の「豊かな心の育成」に基づき、浦安市学校人権教育研修会を開催し、千葉県学校人権教育の指針や浦安市学校人権教育計画についての共通理解を促した。また研修の中で「日常にいきる人権教育」をテーマに講演を聞き、教育現場で起こりうる人権課題についてグループワークを行う等、教職員の人権意識向上を図った。</li> <li>平成27年度浦安市2・3年目教員研修では、「デートDV」についての研修会を実施した。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県学校人権教育の指針や浦安市学校人権教育計画について、各学校の人権担当だけでなく、すべての教員が共通理解事項とし、教育活動を行っていく必要がある。性的マイノリティの理解と対応に関しても、今後も教職員の人権意識向上を図っていく必要がある。</li> <li>「デートDV」の研修会は、平成25年度から2・3年目教員研修に位置づけており、それ以前に研修を受講した教職員やこの研修が始まる以前の採用教職員への周知をしていく必要がある。</li> </ul> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権や男女共同参画を推進するための研修会を継続して次年度も実施していく。</li> <li>「デートDV」防止に関する研修会を、2・3年目研修に位置づけることで教職員への意識づけと理解を広めていく。</li> <li>道徳の教科化や情報化に対応する人権教育やLGBTなど新しい人権課題についての研修の充実を図る。</li> </ul>



課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します	①事業所におけるワーク・ライフ・バランスの普及・啓発推進	1. 次世代育成法の普及・啓発	事業者が両立支援のための環境整備等を行うことを定めた次世代育成法の普及に向け啓発を行います。	商工観光課	A	<p>【事業実績】</p> <p>《方法／手段》</p> <p>広報うらやす（ホームページ）への掲載、関係機関パンフレットを商工観光課窓口を設置し、事業主に啓発したことで、企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解が図られ、雇用環境整備の推進につながった。</p> <p>《回数／期間／開始時期》</p> <p>広報（ホームページ）：随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月5日は「九都府県一斉NO残業DAY！」（千葉県）</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（千葉県・千葉市）</li> <li>・ポジティブ・アクション推進企業、ファミリー・フレンドリーな企業を募集（千葉労働局雇用均等室）</li> <li>・6月は「男女雇用機会均等月間」です（厚生労働省雇用均等・児童家庭局）</li> </ul> <p>パンフレット設置：通年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご存じですか？（厚生労働省）</li> <li>・「一般事業主行動計画」の届出はお済ですか？（千葉労働局雇用均等室） など</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>企業に向けたワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を推進するものであり、特段課題は生じていない。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>企業が、ワーク・ライフ・バランスの重要性、手法について理解を深め、雇用環境の整備を行い、働く男女が安心して働き続けられるよう、今後も引き続き関係機関と連携し、パンフレットの設置や情報提供を行なっていく。</p>
		2. 男性の育児・介護休業取得向上に向けた普及・啓発	市内事業所の男性の育児・介護休業取得向上を目指し啓発を行います。	商工観光課	A	<p>【事業実績】</p> <p>《方法／手段》</p> <p>広報うらやす（ホームページ）への掲載、関係機関パンフレットを商工観光課窓口を設置し、事業主に啓発したことで、男性の育児・介護休業取得率向上に向けた理解が図られ、雇用環境整備の推進につながった。</p> <p>《回数／期間／開始時期》</p> <p>広報（ホームページ）：随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・アクション推進企業、ファミリー・フレンドリーな企業を募集（千葉労働局雇用均等室）</li> </ul> <p>パンフレット設置：通年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご存じですか？（厚生労働省）</li> <li>・社員いきいき!元気な会社宣言企業の募集（千葉県商工労働部雇用労働課）</li> <li>・「ポジティブアクションを推進している企業」「ファミリー・フレンドリーな企業」を表彰します。（厚生労働省雇用均等・児童家庭局 都道府県労働局雇用均等室）</li> <li>・「一般事業主行動計画」の届出はお済ですか？（千葉労働局雇用均等室） など</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>企業に向けたワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を推進するものであり、特段課題は生じていない。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>企業が、ワーク・ライフ・バランスの重要性、手法について理解を深め、雇用環境の整備を行い、働く男女が安心して働き続けられるよう、今後も引き続き関係機関と連携し、パンフレットの設置や情報提供を行なっていく。</p>

## 課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します	②市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1. 育児・介護休業制度等の周知徹底、超過勤務等の見直し	育児・介護休業制度、年次有給休暇制度の利用促進と超過勤務を見直します。	人事課	A	<p>【事業実績】</p> <p>国や県からの照会の有無の確認及び他市町村の状況把握を行うとともに、庁内のグループウェアにて周知を行った。また、時間外勤務の縮減について、各所属長を通じて職員に周知を行った。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>引き続き事業に取り組む。</p>
		2. 男性の育児・介護休業取得率の向上に向けた普及・啓発	男性職員が育児・介護を担えるよう育児・介護休業制度取得を向上させます。	人事課	A	<p>【事業実績】</p> <p>制度について庁内グループウェア等で周知を行った。</p> <p>① 育児休業の新規取得者 21人中 女性 20人・男性 1人</p> <p>② 介護休業取得者 2人中 女性 2名・男性 0人</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>引き続き事業に取り組む。</p>
		3. 育児・介護休業取得率の公表	男女別の育児・介護休業取得率を公表します。	人事課	A	<p>【事業実績】</p> <p>平成27年度地方公共団体の勤務条件調査に関する調査にて、県に報告を行った。その後、総務省にて結果の公表を行う予定。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>引き続き事業に取り組む。</p>
2. 就業継続に向け保育や子育てを支援します	①男女が共に就業継続できる育児支援の充実	1. 保育事業の充実	施設の整備、産休明け保育、延長保育、病後児保育、一時預かり、保育ママ事業を実施します。	保育幼稚園課	A	<p>【事業実績】</p> <p>施設の整備については、認可保育所4園を整備し、そのうち3園が平成27年度中に開園した。また、地域型保育事業として、保育ママ保育室6室、小規模保育所1園を認可した。なお、既存施設についても維持補修を実施し、保育環境の向上に努めた。男女共同参画社会の実現に向けて、働く男女が仕事上の責任と子育て、介護などの家庭的責任を両立できる体制を整備・充実することにより、多様化する保育ニーズに対応した。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>-</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>現在、新規に保育所を開園、あるいは事業を実施するには保育士の確保が大きな課題となっている。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>平成28年度においても、元町地区を中心とした認可保育所の整備を進めるとともに、子育て支援の充実に努める。</p>

## 課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2. 就業継続に向け保育や子育てを支援します	①男女が共に就業継続できる育児支援の充実	2. 幼稚園での育児支援	預かり保育の充実を図ります。	保育幼稚園課	A	<p>【事業実績】</p> <p>平成27年4月から子ども子育て支援新制度の本格施行に伴い、幼稚園における「預かり保育」としての実施は平成26年度で終了し、平成27年度より新たに幼稚園型認定こども園として「2号認定（保育認定）の受け入れ及び一時預かり事業」として育児支援を行っている。</p> <p>※平成26年度は幼稚園6園で預かり保育を実施（若草・みなみ・北部・舞浜・美浜北・明海）</p> <p>※平成27年度は認定こども園8園で2号認定（保育認定）の受け入れ及び一時預かり事業を実施（若草・みなみ・北部・堀江・美浜南・舞浜・美浜北・明海）</p> <p>※平成27年度一時預かり事業延べ利用者数12,773名、2号認定受入定員250名。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>—</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>保育にかかわる臨時教員の確保が課題となっている。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>次年度以降も幼稚園型認定こども園として引き続き、2号認定（保育認定）及び一時預かり事業としての受け入れを行い、育児支援の充実を図っていく。</p>
		3. 児童育成クラブ事業の充実	児童育成クラブの充実を図ります。	青少年課	A	<p>【事業実績】</p> <p>17クラブ54施設、入会児童数1,933人（H27.5.1現在）</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から4年生までの児童及び療育手帳等の交付を受けている特別な支援を必要とする6年生までの児童を対象に、入会要件を満たす場合において、放課後等の時間帯に家庭に代わる生活の場を提供し、遊び及び生活を通じてその健全な育成を図りました。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>入会児童数の増加や、特別な支援が必要な児童の増加に対応した受入れ体制の確保をはじめ、子ども達の良好な生活環境の確保等の課題があります。さらに、年々増加している入会児童に対応するため、小学校の余裕教室等の活用にあたって、引き続き関係機関との調整が必要となります。また、小学校の余裕教室等の活用ができない場合には、新たな分室の整備について検討が必要となります。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>今後、児童育成クラブの入会児童数は年々増加傾向にあるため、余裕教室等の活用等により、対応していきたいと考えています。また、5～6年生への対応としては、放課後異年齢児童交流促進事業、児童センター事業、公民館事業等の充実により、児童の居場所を確保していく必要があると考えています。</p>

## 課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2.就業継続に向け保育や子育てを支援します	②家庭・地域で担う子育て支援の推進	1.地域での子育て支援	子育て家庭支援者養成講座、ファミリーサポートセンター事業を実施します。	こども課	A	<p>【事業実績】</p> <p>《子育て・家族支援者養成講座》                      子育て・家族支援者養成講座3級10期及び2級9期を開催し、子育て・家族支援者の養成を実施した。                      その結果、平成27年度については3級認定者44名、2級認定者18名が誕生し、地域における子育て支援の担い手として、市事業や民間団体の事業などに自発的に携わっていただいている。</p> <p>《ファミリー・サポート・センター》                      ファミリー・サポート・センター事業を浦安市社会福祉協議会に委託し、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方による会員組織を運営した。会員数及び会員派遣件数は以下のとおり。                      ・まかせて会員 345人 おねがい会員 1,837人 どっちも会員 216人 合計 2,398人（平成27年度）                      ・活動実績（延べ件数） 5,940件</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 3</p> <p>【事業実施上の課題】                      子育て・家族支援者養成講座については、受講者が認定後に活動される場のさらなる確保が今後必要となる。また、平成27年度から国の制度となった「子育て支援員研修」を受け、本市養成講座のカリキュラムを「子育て支援員研修」を踏まえたカリキュラムに移行したが、過去の認定者の取り扱いを整理する必要がある。ファミリー・サポート・センター事業については、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度の1事業として組み込まれており、今後、更なる会員数の増加や利用性の向上などが課題となる。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】                      平成27年度の「子育て支援員研修制度」の開始を受け、本市の過去の認定者に必要な受講科目を整理し、すべての認定者を「子育て支援員」修了証書を持つ支援者に段階的に移行する。また、本講座の体系そのものを見直し、さらに多くの人材（子育て・家族支援者・子育て支援員）を養成できる講座にするための検討を進める。</p>
						<p>【事業実績】</p> <p>《子育て短期支援事業（こどもショートステイ）》                      疾病、出産、看護等の理由で一時的に養育が困難となった家庭の児童や保護が必要な母子等を施設で養育・保護しました。実績は5世帯5名 延べ17泊となっている。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】                      子育て短期支援事業（こどもショートステイ）の実施先を行うことができる施設が限られているため、平成27年度は実施先が遠方となっており、市民の利用意向に沿わない結果となってしまう傾向がある。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】                      平成28年度より近隣市での事業実施が開始し、市民の利用しやすい環境を作ることができ、利用実績も平成28年7月現在で7組と増加傾向にある。次年度以降も同様に、市民の利用意向に合った事業展開を維持する。</p>
		2.多様なニーズにあわせた子育て支援	保護者の病気、出産のレスパイトが必要なとき等、こどもショートステイの実施、エンゼルヘルパーの派遣事業を実施します。	こども家庭支援センター	A	<p>【事業実績】</p> <p>エンゼルヘルパー派遣世帯数 238世帯                      エンゼルヘルパー派遣延回数 1,460件</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】 -</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】 継続実施</p>

## 課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2.就業継続に向け保育や子育てを支援します	②家庭・地域で担う子育て支援の推進	3.小学生の放課後居場所づくりの充実	小学校での放課後異年齢児交流促進事業、青少年館での居場所づくり事業を実施します。	青少年課	A	<p>【事業実績】</p> <p>放課後異年齢児交流促進事業では、学校施設等を利用して安全で安心な遊び場を提供するとともに、異年齢の子どもたちの交流や体験活動を通して、子どもたちの創造性や自主性、社会性を育みました。また、青少年館では、青少年の交流や仲間づくりの場として、自発的な学習や趣味のほかスポーツ、音楽等の体験活動を実施し青少年の健全育成を図りました。</p> <p>放課後異年齢児 利用児童数（1年～6年生） 60,181名            青少年館 利用者数 49,132人</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>放課後異年齢児交流促進事業は、全小学校区での実施を目指しており、小学校の余裕教室等を活用するためには関係機関との調整が必要となります。また、すでに実施している7か所では、児童育成クラブとの連携や児童が体験できるプログラムの追加、見直し、併せて運営体制の充実やアシスタントのレベルアップ等の見直しが必要です。青少年館では、中学生と高校生の利用率が低いことからプログラム内容の見直しや質の向上が必要です。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>放課後異年齢児交流促進事業は、平成28年度に新たに3小学校（日の出南小、明海南小、美浜北小）で通年開設します。今後も通年実施をはじめ夏季休業期間においては全校実施の拡充を図るとともに、指導者の研修や情報の共有を図り、アシスタントのレベルアップを目指します。また、運営体制は民間法人等への業務委託を進めます。青少年館は合計利用者は年々増加していますが、中学生や高校生のニーズを把握し事業の充実を図ります。</p>
3.職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援します	①女性の再就職支援・キャリアアップの促進	1.再就職・キャリアアップに関する講座の開催	子育て・介護等により就労を中断した人への再就職講座を開催します。	商工観光課	A	<p>【事業実績】</p> <p>子育て・介護等により就労を中断した方々を含め、再就職につながる知識を得ることを目的とした、再就職講座を開催した。浦安市・市川市・千葉県ジョブサポートセンターの主催により、「役立つ！ 中高年の再就職支援セミナー」及び「出張就労相談会」を開催した。市としても就労状況の向上を図るため、今後も引き続き「地域職業相談室」による職業紹介・職業相談、就職に関して抱える問題に指導・アドバイスを行う就労相談や就職に必要な知識を習得するための講座、情報提供などを行っていくとともに、男女共同参画センターや、その他関係機関と連携し、再就職希望者が就職しやすいシステムの構築、女性の能力が十分に発揮できる環境づくりを行っていく。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>多種多様な就業ニーズを踏まえ、再就職を希望される方が就職しやすい雇用システムの構築、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援や女性の能力が十分に発揮できる環境作りが必要である。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>今後も関係機関と連携しセミナーを行い、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援を推進していく。</p>
				公民館	A	<p>【事業実績】</p> <p>キャリアアップ講座（全2回）延べ42人            働くママたちの頑張りすぎない職場復帰（全1回）12人</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>市民の声を反映した講座づくりを行う。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>キャリアアップだけでなく、地域活動にも活かしていくための事業を検討する。</p>

課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3.職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援します	①女性の再就職支援・キャリアアップの促進	1.再就職・キャリアアップに関する講座の開催	子育て・介護等により就労を中断した人への再就職講座を開催します。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> 男女の自立/エンパワーメント 「インフォメーションカフェⅠ 起業準備講座～想いをカタチに」 1回 参加者 16人（女10人・男6人） 【担当課評価（3段階評価）】 2 <p>【事業実施上の課題】</p> - <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 引き続き継続していく。
		2.起業等多様な働き方の普及・啓発	就労の機会を広げるための啓発として、創業セミナーを実施します。	商工観光課	A	<p>【事業実績】</p> 平成27年度についても、創業支援セミナーを平成27年8月と平成28年2月に開催した（全6回）。 各セミナーの実施結果は、次のとおりである。 ・第1回 8月25日（火）から10月6日（火） 全6回 申込者42名 修了者33名 証明書 1名 ※認定特定創業支援事業の支援を受けた証明 ・第2回 1月9日（土）から1月30日（土） 全4回 午前9時30分から午後5時 申込者45名 修了者37名 証明書 2名 ※認定特定創業支援事業の支援を受けた証明 <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> 2 <p>【事業実施上の課題】</p> 多種多様な就業ニーズを踏まえ、再就職を希望される方が就職しやすい雇用システムの構築、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援や女性の能力が十分に発揮できる環境作りが必要である。 <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 今後も関係機関と連携しセミナーを行い、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援を推進していく。
	②就業・職場環境・社会保険等に関する相談・情報提供の充実	1.労働・社会保険相談の充実	職場での不平等の解消や社会保険への加入等、専門家の相談事業を実施します。	商工観光課	A	<p>【事業実績】</p> 《方法／手段》 毎月2回、労働・社会保険相談を実施し、就業者が抱える問題解決や職場環境の改善などにつながった。 《回数／期間／開始時期》 相談内容：年金、健康保険、雇用・労働に関すること等 相談日：毎月第2火曜日・第3木曜日 対象者：市内在住・在勤の方 周知方法：毎月1日号の広報、市ホームページに相談日を掲載。商工観光課窓口や、求職者が多く訪れる地域職業相談室、市内関係機関にチラシを設置 <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> 3 <p>【事業実施上の課題】</p> 相談者の半数近くは女性であり、働き方（フルタイム・パートタイム・在宅勤務・派遣労働等）の多様化に伴い相談内容も多義多様になっている。 <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 雇用の場における性別による不平等の解消や、働く男女が安心して働きやすい環境を確保し、様々な相談内容に対応できるよう充実を図り、今後も相談事業を継続していく。

## 課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3.職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援します	②就業・職場環境・社会保険等に関する相談・情報提供の充実	2.労働に関する専門相談の周知	労働に関する相談機関の周知をします。	商工観光課	A	<p>【事業実績】</p> <p>《方法／手段》            商工観光課窓口や、求職者が多く訪れる「浦安市地域職業相談室」に関係機関の冊子等を設置するとともに、広報うらやす（ホームページ）に掲載し、労働に関する法律・制度の周知を図ることができた。</p> <p>《回数／期間／開始時期》            広報うらやす（ホームページ）：随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働・社会保険相談</li> <li>・労災職業病なんでも相談会</li> <li>・総合労働相談コーナー（千葉労働局）</li> </ul> <p>パンフレット設置：通年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別的労使紛争のあっせん（千葉県労働委員会）</li> <li>・労働保険・社会保険無料相談（浦安市）</li> <li>・ご存じですか？労働審判制度（最高裁判所）</li> <li>・雇用関係のトラブルを解決したい方のために一裁判所の手続一（最高裁判所）</li> <li>・紛争解決援助制度のご案内（厚生労働省都道府県労働局雇用均等室） など</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】            就業・職場環境・社会保険等に関する相談・情報提供の充実を図るものであり、特段課題は生じていない。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】            雇用の場における性別による不平等の解消や、女性にとって働きやすい環境を確保し、働く男女が安心して働き続けられるよう、今後も引き続き関係機関と連携し、パンフレットの設置や情報提供を行なっていく。</p>
		3.労働に関する法律、制度の周知	パートや派遣等の労働に関する法律や育児・介護休業制度、社会保険制度の周知をします。	商工観光課	A	<p>【事業実績】</p> <p>《方法／手段》            商工観光課窓口や、求職者が多く訪れる「浦安市地域職業相談室」に関係機関の冊子等を設置するとともに、広報うらやす（ホームページ）に掲載し、労働に関する法律・制度の周知を図ることができた。</p> <p>《回数／期間／開始時期》            広報うらやす（ホームページ）：随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働・社会保険相談</li> <li>・労働保険の年度更新について（千葉労働局）</li> <li>・千葉県の最低賃金が改正されました（千葉労働局）</li> <li>・6月は「男女雇用機会均等月間」です（厚生労働省雇用均等・児童家庭局） など</li> </ul> <p>パンフレット設置：通年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらまし（厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局雇用均等室）</li> <li>・両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご存じですか？（厚生労働省）</li> <li>・労働・社会保険相談（浦安市）</li> <li>・紛争解決援助制度のご案内（厚生労働省都道府県労働局雇用均等室） など</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】            就業・職場環境・社会保険等に関する相談・情報提供の充実を図るものであり、特段課題は生じていない。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】            雇用の場における性別による不平等の解消や、働く男女が安心して働き続けられるよう、今後も引き続き関係機関と連携し、パンフレットの設置や情報提供を行なっていく。</p>

課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3.職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援します	②就業・職場環境・社会保険等に関する相談・情報提供の充実	4.介護保険制度の周知	介護しながら就労継続ができるよう介護保険制度の周知をします。	介護保険課	A	<p>【事業実績】</p> <p>11月11日の「介護の日」に合わせ、新浦安駅周辺で「駅前キャンペーン」を実施し、「地域密着型サービス」について認識と理解を深め、認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会・地域づくり及び介護保険制度の周知のために、市民に地域密着型サービスパンフレット・定期巡回・随時対応型訪問介護看護リーフレット等啓発物資（約1,000部）を配布した。（その他、啓発物資として、マスク・ウェットティッシュを配布した。）</p> <p>チーバくんの着ぐるみを借用し、小・中学生にも啓発物資等を配布しました。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>3</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>高齢化率が年々上昇していく中で、介護認定者も増加傾向にあるため、今後も継続的に介護保険制度の周知を図っていく。</p>
	③男女が共に家庭・地域での割合を担うための啓発の推進	1.出産準備・乳幼児の育児に関する講座	夫婦で参加する育児に関する講座を開催します。	健康増進課	A	<p>【事業実績】</p> <p>平成27年度 妊婦実人数：365人、延人数：925人（月平均30.4人）</p> <p>平成27年度 父親実人数：322人、延人数：322人</p> <p>※初産婦 694名 / 参加率 52.6%</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>3</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>実績については、平成26年度42.0%から平成27年度は52.6%と、顕著な増加がみられた。しかし、勤労妊婦の増加に伴い、同月内に3回受講することが難しい参加者が1~2割存在している。参加者の実情を踏まえて柔軟な対応をしていく必要性がある。またアンケート結果から、参加しなかった理由のうち「両親学級の内容を知らなかった」が最多となり、効果的な周知方法を検討していくことが必要である。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>周知の時期や、母子健康情報サービスの活用など、効果的な周知方法を検討していく。妊婦から生後6か月まで参加可能な「ほのぼのタイム」などの紹介を取り入れ、地域資源につなげていけるような働きかけをしていきたい。勤労妊婦など、妊婦の実情を踏まえた柔軟な対応をしていく。</p>
		2.子育てに関する情報冊子の発行	市民との協働による子育てハンドブックを作成します。	こども課	A	<p>【事業実績】</p> <p>子育てに関する行政情報誌として、子育て中及び妊娠中の方に見ていただくことを目的に7,000部発行した。また、市民公募による「子育てエピソード」を募集し、応募の中から3件のエピソードを冊子に掲載した。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>子育てハンドブックは、少子化対策事業や子育て支援事業には欠かせない冊子であることから、引き続き内容の充実に努めるとともに、冊子作成に市民がより深く携われるように取り組む必要がある。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>27年度と同様に引き続き実施する。また、28年度以降は広告を掲載する。</p>



## 課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3.職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援します	③男女が共に家庭・地域での割合を担うための啓発の推進	3.家事・育児・介護に関する講座	男性が家庭での役割を担うために役立つ講座を開催します。	公民館	A	<p>【事業実績】</p> 猫実MEN工房（全3回）延べ30人 うらやす子育てミーティング「素敵なパパになろう」（全6回）延べ144人 シニア人権講座「一億総後時代後の家庭介護入門」（全5回）延べ135人 男性料理教室（全2回）延べ20人 お父さん出番ですよ（全3回）延べ50人 男子厨房に入ろう！（全3回）延べ33人 お父さん出番ですよ！おかあさんいつもありがとう（全1回）24人 【担当課評価（3段階評価）】 - 【事業実施上の課題】 子育て世代の男性の参加を取り込むための対策が必要。 【次年度以降の事業の方向性】 男性が参加しやすいような講座を取り入れるなど検討していく。男性が家庭での役割を担えるような新たなテーマで継続する。
				男女共同参画センター	A	実施しなかった
		4.地域参画を推進するイベント等の開催	地域活動を支援、推進するためのイベント等を開催します。	協働推進課	A	<p>【事業実績】</p> ・市民活動フェスティバル 参加団体：35団体 来場者数：4,944人 ・まちづくり講演会 来場者数：55人 ・若者のための夏休みボランティア2015 参加者数：293人 【担当課評価（3段階評価）】 3 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、地域活動を支援、推進するための事業を実施する。

### 課題3 あらゆる分野に参画する機会の確保

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。	①事業所における女性管理職登用の促進	1. ポジティブ・アクションの普及・啓発	市内事業者に向けて、ポジティブ・アクションの普及に向けて啓発を行います。	商工観光課	A	<p>【事業実績】</p> <p>《方法／手段》                      広報うらやす（ホームページ）への掲載、関係機関パンフレットを商工観光課窓口に設置し、事業主に啓発したことで、企業のポジティブ・アクションに対する理解が図られ、雇用環境整備の推進につながった。</p> <p>《回数／期間／開始時期》                      広報（ホームページ）：随時                      ・ポジティブ・アクション推進企業、ファミリー・フレンドリーな企業を募集（千葉労働局雇用均等室）                      ・6月は「男女雇用機会均等月間」です（厚生労働省雇用均等・児童家庭局）                      パンフレット設置：通年                      ・「ポジティブアクションを推進している企業」「ファミリー・フレンドリーな企業」を表彰します。（厚生労働省雇用均等・児童家庭局 都道府県労働局雇用均等室）                      ・男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらし（厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局雇用均等室）                      ・女性活躍促進セミナー（千葉県）</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】                      2</p> <p>【事業実施上の課題】                      企業に向けたポジティブ・アクションの普及・啓発を推進するものであり、特段課題は生じていない。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】                      企業が、ポジティブ・アクションの重要性、手法について理解を深め、雇用環境の整備を行い女性管理職登用の促進に向けて、今後も引き続き関係機関と連携し、パンフレットの設置や情報提供を行なっていく。</p>
	②市役所における男女共同参画の促進	1. 女性管理職登用率の把握・公表	管理職に占める女性の割合を把握・公表します。	人事課	A	<p>【事業実績】                      女性比率：                      部長級0%・次長級3.8%・課長級13.3%・課長補佐級18.2%（H28.4.1現在）</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】                      2</p> <p>【事業実施上の課題】                      -</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】                      引き続き、事業に取り組む。</p>
		2. 性別によるかたよりのない職場環境の整備	職務分担のかたよりの是正、研修参加機会の均等、旧姓使用制度の周知等、職場環境の整備に努めます。	人事課	A	<p>【事業実績】                      職位に見合った男女間での格差の無い職務分担を行うよう所属長に対し指導。また、引き続き職員に対し、旧姓使用制度の周知。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】                      2</p> <p>【事業実施上の課題】                      -</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】                      引き続き、事業に取り組む。</p>

### 課題3 あらゆる分野に参画する機会の確保

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。	③教育現場における男女共同参画の促進	1. 管理職、主任等の性別によるかたよりの是正	校長、教頭や主任等の性別のかたよりを是正します。	学務課	A	<p>【事業実績】</p> 校長・教頭・教務主任の女性の人数 平成28年度（26校） 校長 4人 教頭 9人 教務主任 9人 ・男女の別なく、適材適所への配置に努めた 【担当課評価（3段階評価）】 3 <p>【事業実施上の課題】</p> 校長・教頭は、県教委の選考を経て搭載されるものである。選考にあたっては、本人の希望をもとに受験するものであり、女性の受験者を積極的に増やしていくことが課題といえる。 <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 今後も、男女の別なく適材適所の配置に努める。
2. 地域活動における男女共同参画の取り組みを支援します。	①地域活動における男女共同参画の促進	1. 地域活動における性別のかたよりの改善	市民協同団体における代表・会員等の男女構成比の把握・公表をします。	協働推進課	A	<p>【事業実績】</p> 市民活動センターの利用登録している市民活動団体の代表、会員数については男女問わず市民活動センターホームページにて公表している。市民活動センターに利用登録している団体以外の状況については、把握できていない。 【担当課評価（3段階評価）】 2 <p>【事業実施上の課題】</p> 男女比に関しては、市民活動センター利用申請の要件に該当していないことなどから、団体に対して情報提供を求めにくい。 <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 引き続き、市民活動センターに利用登録している代表者、会員数等、市民が団体に求める情報の開示に努めるが、男女比については市民活動センター利用申請の要件に該当していないため情報の開示は難しい。地域活動の範囲や把握方法については検討していく。
	①地域活動における男女共同参画の促進	2. 市民活動団体に関する情報の収集・提供	男女共に市民活動への参加を促すため、市民活動センターを拠点として、情報の収集・提供をします。	協働推進課	A	<p>【事業実績】</p> ・市民の自主的な公益活動を展開する市民活動団体を紹介し、市民活動の促進をより一層図ることを目的としたU活ニュースの発行（74,208部、市内全戸配布） ・市民活動センターの利用を促進（市民活動センター及びホームページ等で男女問わず市民活動への参加を促している） 【担当課評価（3段階評価）】 2 <p>【事業実施上の課題】</p> - <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 引き続き、様々な広報媒体を活用し、男女問わず市民活動への参加を促す。
		3. 自治会活動への参加促進	男女共に地域へ参画するため、自治会への加入を促進します。	地域ネットワーク課	A	<p>【事業実績】</p> 転入手続き時に自治会案内のチラシの配布。自治会連合会では広報紙「うみかぜ」の発行（ポスティングにより全戸配布）やホームページを活用し、自治会活動をPR、加入に向けての活動を展開している。その他、自治会に対して補助金を交付し、活発な活動を支援することで、新たな会員獲得を促している。 【担当課評価（3段階評価）】 2 <p>【事業実施上の課題】</p> あくまで住民の自主的な活動を支援するもので、特に「女」「男」に分けて実施するものではない。 <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 継続（変更なし）

課題3 あらゆる分野に参画する機会の確保

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2. 地域活動における男女共同参画の取り組みを支援します。	②男女共同参画の視点に基づく地域の取り組みへの支援	1. 市民参加による男女共同参画フォーラムの開催	市民と協働で男女共同参画フォーラムを開催します。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合テーマ「女と男 うらやすかがやきフォーラム」</li> <li>講演会：「くらたま流 愛のカタチ ～大切な人との関係の見直し」</li> <li>講師：倉田真由美氏（漫画家）</li> <li>講演会：「心に響かせるDV根絶パネルから」</li> <li>講師：玉山貴康氏（コピーライター）</li> <li>参加者数 100人（女79人・男21人）</li> <li>その他 パネル展 延べ102人</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>受付・司会・案内等男女共同参画センター主催講座の受講生に声をかけ協力を依頼した。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>継続事業</p>
		2. ネットワークづくりの促進	男女共同参画に関わる団体のネットワークづくりを支援します。	男女共同参画センター	A	実施しなかった
3. 審議会等における委員構成の男女比の適正化を図ります。	①審議会等における委員構成の男女比の適正化	1. 委員の男女構成比の適正化	審議会等への女性の参画を促進し、男女比の適正化を図ります。	協働推進課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等における女性委員の比率は3割以上と定めている。</li> <li>各課に積極的な女性登用を促している。</li> <li>① 女性委員を含む審議会の割合 88.9（前年度95.6%）</li> <li>② 全委員に占める女性委員の割合 38.9（前年度34.9%）</li> <li>③ 女性のいない審議会の数 5（前年度2）</li> <li>（平成28年7月11日現在）</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>浦安市市民参加推進条例施行規則第4条第3項に基づき、審議会等の女性委員の構成比率を3割以上確保するとともに、今後も女性登用を促していく。</p>
3. 審議会等における委員構成の男女比の適正化を図ります。	①審議会等における委員構成の男女比の適正化	2. 公募による委員登用の拡大	審議会等への市民参加を促進し、公募委員の登用を拡大します。	協働推進課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民公募を含む審議会等の割合 33.3%（前年度37.8%）</li> <li>（審議会等総数 45、公募委員を含む審議会等 15）</li> <li>（平成28年7月11日 現在）</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>1</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>公募委員を含んでいない審議会等については、法令に基づく場合や専門性が高いものであり、新たな公募委員の登用拡大を図っていくことは困難な状況にある。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>「浦安市審議会等の委員選任に係る基準」に基づき、可能な限り積極的な公募委員の登用に努める。</p>

課題4 防災における男女共同参画の推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 男女共同参画の視点を踏まえた防災体制を確立します。	①男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の強化	1. 災害発生時における男女共同参画センター運用ガイドラインの策定	災害発生等緊急時における男女共同参画センター運用ガイドラインを策定します。	男女共同参画センター	B	実施しなかった
		2. 防災体制に向けた関連部署との連携	災害発生時男女共同参画センター運用ガイドラインの策定、運用等にあたり、関連部署との連携を図ります。	男女共同参画センター	A	実施しなかった
		3. 地域防災計画の策定	男女共同参画の視点を踏まえ、あらゆる人に配慮した地域防災計画を策定します。	防災課	B	【事業実績】 地域防災計画（風水害編・大規模事故編）の改定にあたり、平成25年5月に内閣府男女共同参画局が発表した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」等を参考に作成した。 【担当課評価（3段階評価）】 2 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 -
		4. 自主防災組織への支援の充実	地域の自主防災組織への女性の参画を促すとともに、支援を拡充し連携を図ります。	防災課	A	【事業実績】 平成24年度から自主防災組織間の連絡調整・情報共有を目的として、自治会において自主防災組織連絡協議会が設立され、当該、協議会の部会等において、男女の参加による意見交換が行われた。 【担当課評価（3段階評価）】 2 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 事業継続
		5. 女性消防団員参画の推進	地域で活動する消防団員への女性の参画を推進します。	消防本部 総務課	A	【事業実績】 ・第21回全国女性消防団員活性化佐賀大会が佐賀県佐賀市で開催し、全国より約3,000人の女性団員が集う中、本市女性消防団員からは19人が参加し、日頃の消防団活動や取り組み等についての発表が行われた。（平成27年10月29日～30日） 女性消防団員の割合 141人中28人（19.8%） 【担当課評価（3段階評価）】 3 【事業実施上の課題】 開催日程が平日であったため、仕事及び家庭の事情等参加できる女性団員が限られてしまった。 【次年度以降の事業の方向性】 現在の女性消防団員は大幅な増員をしているため、新規事業の取り組みではなく事業の継続を行っていききたい。また、入団促進についても継続的に実施し、女性消防団員の意見を取り入れ、様々な方法にて広報活動を行っていききたいと考えています。

#### 課題4 防災における男女共同参画の推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 男女共同参画の視点を踏まえた防災体制を確立します。	②男女が共に防災に参画するための啓発の促進	1. 東日本震災等に基づく講座の開催	自治会等に向け、東日本大震災等の被災体験に基づく講座を開催します。	防災課	B	<b>【事業実績】</b> 各自主防災組織が実施する訓練等の取り組みの中で、要望に応じ、危機管理監や防災課職員による講話を行った。講話では、日中の震災等では、若い男性が不在の場合が想定され、女性や高齢者による初期消火や避難誘導等の対応が必要になる旨、説明をするとともに、訓練等にも女性も積極的に参加してほしい旨説明を行った。（計24回の講話の実施、約700人の参加） <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 事業継続
		2. 防災についての職員研修の実施	男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の強化のため、職員研修を実施します。	防災課	A	<b>【事業実績】</b> 大規模な災害発生に備え、地域防災計画の実効性を高めるため、平成28年1月6日、12日に実践型（図上）訓練（座学・図上演習）を係長級の男女110名の参加により実施した。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 事業継続
2. あらゆる人に配慮した防災体制を確立します。	①あらゆる人に配慮した防災体制の整備	1. きめ細やかな広報活動の推進	防災情報や災害発生時緊急時における情報発信について、誰もが情報を受け取れるよう、きめ細やかな広報活動を推進します。	広聴広報課	A	<b>【事業実績】</b> ・広報うらやす（日本語版・英語版・声の広報）、行政情報番組「こちら浦安情報局」、市ホームページ、重要なお知らせメールサービス、ツイッターなどさまざまな媒体を通じて情報を発信しました。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 今後もより多くの方に情報が行き渡るよう情報媒体・伝達方法について検討していきます。
		2. 外国人への情報提供の充実	防災情報や災害発生等緊急時における情報発信や相談窓口の設置について、外国人への対応の充実を図ります。	地域ネットワーク課	A	<b>【事業実績】</b> NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会から、東日本大震災や中越沖地震の時に外国人支援活動を行われた方を講師に招き、支援者に必要な知識や心構えなどについて学ぶ、「災害時外国人サポーター養成講座」を実施した。また、同時に、生活習慣や文化の違い、言葉の壁があり避難勧告や避難所での支援情報が伝わりにくいなどの理由から、災害弱者になりやすいとされている外国人を対象に「災害にあったら何をすべきか」をテーマにした講義と、実際の避難所でロールプレイを実施した。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> - <b>【事業実施上の課題】</b> 支援者を市民に限定するのではなく、市外在住者や大学（留学生）などにも協力を求める必要がある。また、マニュアルを作成し、「いつまでに・誰が・何をするのか」を明確にしなければならない。 <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 平成27年度は、千葉県との共催事業であり、浦安市内での開催は初めての試みであったが、次年度以降についても定期的に、在住外国人と支援者を対象とした講座や訓練を実施し、緊急時に備えていきたい。

#### 課題4 防災における男女共同参画の推進

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2. あらゆる人に配慮した防災体制を確立します。	①あらゆる人に配慮した防災体制の整備	3. 支援が必要な高齢者・障がい者の把握	災害発生等緊急時において、支援が必用な人を把握します。	高齢者支援課	A	<p>【事業実績】</p> <p>介護保険課、障がい事業課、高齢者支援課の3課で災害時に支援が必要な人を把握するために災害時要援護者名簿の作成事業を行い、社会福祉課にて民生委員などに情報提供を行っている。なお、課ごとに対象者を分けており、高齢者支援課では、65歳以上の高齢者のみ世帯で暮らしている方を対象に周知による手上げ方式による登録を行った。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>平成25年から平成27年度の災害時要援護者登録では、実際の災害時に行政や支援者がどの程度の役割を果たすことができるか、また有効に情報を利用できるかが課題となる。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>平成28年度は、3年に1度の更新年度であるため、大幅に登録更新を行う。</p>
				障がい事業課	A	<p>【事業実績】</p> <p>昨年度に引き続き、3課（障がい事業課、高齢者支援課、介護保険課）の情報を集約して災害時要援護者名簿を作成し、災害発生時において支援が必要な人を把握している。</p> <p>要援護者名簿登録者数（平成27年度作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護3～5：478人</li> <li>・視覚障がい、肢体不自由下肢・体幹、運動機能障害（移動）（四肢）のいずれか1・2級：345人</li> <li>・要介護1・2：637人</li> <li>・上記以外の身体障害者手帳1・2級：367人</li> <li>・療育手帳④及びA：100人</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳1級：22人</li> <li>・65歳以上高齢者のみの世帯：3,364人</li> </ul> <p>合計：5,313人</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>3課（障がい事業課、高齢者支援課、介護保険課）の要援護者情報を取りまとめて要援護者名簿を作成しているところであるが、とりまとめ等の事務が煩雑である。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>高齢者について、対象の範囲を見直していく。また、防災課が今後導入する罹災管理システム及び災害復興生活支援システムに災害時要援護者名簿を組み込んでいくことを検討している。</p>

## 課題5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 在住・在勤外国人が安心できる環境を整備します。	①外国人のための生活情報の提供	1. 外国語による情報発信の推進	広報やホームページ等、外国語での情報発信をします。	広聴広報課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月一回英字広報「City News うらやす」を発行し、各公共施設で配布したほか、日刊英字紙への折り込みをした。</li> <li>・市ホームページでの自動翻訳として、英語、中国語、韓国語、タガログ語、欧州4カ国語（フランス語・ドイツ語・スペイン語・ポルトガル語）での対応を行っている。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>1</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>—</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>今後も外国語情報の発信方法や内容など検討していきます。</p>
		2. 外国人相談窓口の充実	外国語で対応できる相談を実施し、女性の相談に関しては、「女性のための相談」と連携を図ります。	地域ネットワーク課	A	<p>【事業実績】</p> <p>外国人相談窓口を設置し、在住外国人やそれにかかわる日本人の相談を受け付けた。（7カ国対応）また、相談が法的な支援が必要な場合には、法律相談や女性のための法律相談への案内や通訳も行っている。その他、千葉県国際交流センターが実施する「外国人のための無料法律相談」の案内を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設日：月～金（祝日除）10：00～16：00（昼休憩1時間含）</li> <li>・場 所：市役所地域ネットワーク課</li> <li>・実 績：522件（27年度実績）</li> <li>・体 制：アドバイザー3人を指定曜日で配置</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>—</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>現状通り</p>
	②多文化への理解を深めるための事業の実施	1. 国際交流の推進	国際センターを拠点として国際交流を推進します。	地域ネットワーク課	A	<p>【事業実績】</p> <p>国際センターでは、指定管理者による自主事業のほか、登録団体による交流活動やサロンスペースにおける交流スペースを展開している。センター利用者数は、48,144人で過去最高となった。自主事業として月毎に各国の紹介を主とした展示を行っているほか、語学講座やワークショップ、講演会、児童センターへ出張講座などを行い、市民への国際理解啓発を進めている。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>—</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>これまでの事業実施結果をもとに、効果のある事業は継続し、工夫が必要なものは改善を図る。また、外国人と共生していくために、多文化共生事業を多数開催し、市民に必要性を広く啓発していく。</p>
		2. 国際社会理解講座の開催	多文化への理解を深めるための講座を開催します。	地域ネットワーク課	A	<p>【事業実績】</p> <p>浦安在住外国人会との共催で、世界を舞台に活躍している方々を講師として招き、英語による講演会「Our World Today」をシリーズ化し、毎年1回開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時：平成28年2月13日（土） 午後5時から午後6時</li> <li>・場 所：国際センター</li> <li>・講 師：多和田 悟（（公財）日本盲導犬協会 常勤理事・事業本部長）</li> </ul> <p>・来場者：45人</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>3</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>—</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>講座や講演会のような単発事業は、市民団体や国際センターで十分開催可能なため、このような関係団体の主催へシフトしていく。</p>



## 課題5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 在住・在勤外国人が安心できる環境を整備します。	②多文化への理解を深めるための事業の実施	2. 国際社会理解講座の開催	多文化への理解を深めるための講座を開催します。	公民館	A	<p>【事業実績】</p> 大人が楽しむ英会話（全4回）延べ46人 ボサノヴァコンサート（全1回）135人 日本語教室初級（全8回）延べ52人 日本語教室中級（全10回）延べ123人 ハワイアンカルチャー in 当代島（全2回）延べ26人 コロンビアンカルチャー in 当代島（全2回）延べ20人 不思議な絵を描くアルゼンチンボディと16世紀のヨーロッパの美術（全1回）8人 グローバルアカデミー（全2回）延べ64人 【担当課評価（3段階評価）】 3 <p>【事業実施上の課題】</p> 広報不足だった <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 学ぶだけでなく、コミュニケーションとしての交流会も持つべきと考える。現代的な課題に則した事業を行う。
				市民大学	A	<p>【事業実績】</p> 「世界とつながる（‘We are with you.’）うらやすを創る - グローカルな視点に根ざしたうらやすを築こう -」の講義において、元国連事務次長（軍縮担当）、外交評論家等、講師をお呼びし、この科目講座の開設以来、「うらやすから日本と世界を考える - ローカル、グローバル、グローカル」という全体テーマを掲げ、自己の立ち位置から広い世界を眺め、自己を省みる「グローカル」な意識と態度を作り出すことを目指しました。 【担当課評価（3段階評価）】 3 <p>【事業実施上の課題】</p> コーディネーターが平成28年度から変更されるため、引き続き受講生が確保できるよう講座を運営していく。 <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 講師および講座内容の構成を含め、方向性を検討する。
2. 若者の社会参画と自立を支援します。	①若者へのキャリア形成の支援	1. 若年層の実態調査等の検討	アンケート調査等、実態調査について検討します。	商工観光課	C	<p>【事業実績】</p> 《方法／手段》 市内高等学校（4校）新規学校卒業者の就職状況調査を実施したほか、いちかわ・うらやす若者サポートステーションによる「若者向け就職相談（いちかわ・うらやす若者サポートステーション新浦安駅前サテライト）」を開設し、若者の職業的自立支援の取り組みを促進することができた。 《回数／期間／開始時期》 市内高等学校（4校）新規学校卒業者の就職状況調査：年1回 若者向け就職相談：月4回 【担当課評価（3段階評価）】 2 <p>【事業実施上の課題】</p> 市内の実際の若年無業者数についての正確な把握は難しい。 <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 就業が困難な若年層を支援する取り組みを行うため、今後も引き続き、市内高等学校新規学校卒業者の就職状況調査を行っていくとともに、いちかわ・うらやす若者サポートステーションと連携し若者の実態を把握していく。

課題5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3. ひとり親家庭の社会参画と生活を支援します。	①自立のための生活支援の充実	1. ひとり親家庭への助成	生活支援のための助成を行います。	こども課	A	<p>【事業実績】</p> <p>《児童扶養手当》 18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（政令で定める障がいがある場合は、20歳未満まで）を養育している父または母、もしくは養育者（父母に代わって児童を養育している方）に支給しました。 延月人数9,701名 支給額354,382,420円</p> <p>《ひとり親家庭等医療費等助成事業》 18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（政令で定める障がいがある場合は、20歳未満まで）を養育している父または母、もしくは養育者（父母に代わって児童を養育している方）に支給しました。 ※保険診療の範囲内のものに限る 受給者数1,125名 支給額18,263,008円</p> <p>《ひとり親家庭住宅手当》 20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭等で、賃貸住宅にお住まいの方（月額1万円を超える家賃を払っている方）に支給しました。 受給者数467名（H27年度末） 支給額81,994,040円</p> <p>《交通遺児手当》 交通事故により、ひとり親（重度の障がい者を含む）となった方に小学生以下が1人につき12,000円、中学生が1人につき15,000円支給しました。 対象児童数7名 支給額1,188,000円</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】 -</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】 現行どおり継続して実施する。</p>
		2. ひとり親家庭への相談の実施	専門家によるひとり親家庭への相談を実施します。	こども家庭支援センター	A	<p>【事業実績】 母子父子自立支援員（婦人相談員兼務3名）による電話及び面接相談を実施した。 ひとり親相談 実人数612人（母子家庭599人 父子家庭13人） 延件数1,385件（母子家庭1,354件 父子家庭31件）</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】 父子家庭ならではの困難さがあり、父子家庭への支援策の検討を進める必要がある。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】 継続実施</p>
	②社会参画のための就労支援の促進	1. ひとり親家庭の保護者への就労支援	職業訓練情報の提供をし、就業支援講座を開催します。	こども家庭支援センター	A	<p>【事業実績】 母子家庭の母等の就労支援のためにパソコン講座及び就労支援講座を開催しました。働く方も参加しやすいようを様々な時間帯や曜日で実施しました。</p> <p>【参加実人数】 パソコン講座基礎コース 27人 就労支援講座 10人</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】 DV被害者の母子家庭の母に配慮し、母子・父子同時参加事業は実施していない。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】 継続実施</p>

## 課題5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
4. 高齢者や障害者の社会参画と生活を支援します。	①高齢者支援事業の推進	1. 高齢者への就労支援	シルバー人材センター等、高齢者の就労の場を確保し提供します。	高齢者支援課	A	<p>【事業実績】</p> <p>平成27年度に浦安市シルバー人材センターが行った、高齢者の就労支援については、前年度に比べて就業延人員が6.0%減の37,644人日、契約金額は6.2%減の204,783,622円と減少している。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>会員の希望職種とセンターに依頼される職種とのミスマッチにより就業件数が伸び悩んでいる。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>働く意欲の高い会員を獲得するべく、センターのより積極的な普及啓発活動を実施していく。</p>
		2. 高齢者に関わる相談の実施	介護保険制度の利用に関して、専門家による相談を実施します。	猫実地域包括支援センター	A	<p>【事業実績】</p> <p>保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士等専門職による相談を受け付けました。</p> <p>平成27年度 地域包括支援センター相談件数 介護保険その他保健福祉サービスに関すること 8,471件 権利擁護（成年後見制度等）に関すること 216件 高齢者虐待に関すること 682件 合計 9,369件</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>高齢者に関わる相談は、介護保険制度の利用に関する相談のみならず、相談内容が複雑なことも多く、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行っていますが、支援が、本人や家族の状況により、困難であったり、長時間要することが多い。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>引き続き、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士等専門職による相談を実施します。</p>
	②障がい者支援事業の推進	1. 障がい者への就労支援	ワークステーション等を中心に障がい者の就労の場を確保し提供します。	障がい事業課	A	<p>【事業実績】</p> <p>ワークステーション内の福祉的就労施設、一般就労企業（特例子会社）については随時障がい者の受入れを行った。就労支援センターでは、新たに26人の登録があり、16人が就職した。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>障がい者の就労の場の確保及び場の提供を進めるとともに、企業・福祉施設・学校・行政機関等による関係機関とのネットワークを深める必要がある。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>ワークステーション内の福祉的就労施設、一般就労企業（特例子会社）、就労支援センターで受入れを行うとともに、障がい者就労に対する理解・啓発を進めていく。</p>
		2. 障がい児保育、教育の充実	保育園、幼稚園、小・中学校で障がい児への保育、教育の充実を図ります。	保育幼稚園課	A	<p>【事業実績】</p> <p>公設公営保育園7園で支援の必要な児童47名に対して30名の加配保育士を配置し保育の充実を図った。市立幼稚園、認定こども園14園で支援が必要な園児131名に対して36名の補助教員を配置し教育の充実を図った。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>支援を必要とする児童が増えているが、加配のための保育士、補助教員の必要数の確保と適正な配置が困難である。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>引き続き、個々の状況に応じた支援、教育活動の補助を行っていく。保育士、教員の必要数の確保をするための募集を行う。</p>

課題5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
4. 高齢者や障害者の社会参画と生活を支援します。	②障がい者支援事業の推進	2. 障がい児保育、教育の充実	保育園、幼稚園、小・中学校で障がい児への保育、教育の充実を図ります。	指導課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学説明・相談会を実施し、保護者と就学にかかわる相談を継続的に行うとともに、電話や面談で保護者や教職員と特別支援教育にかかわる相談を行った。</li> <li>・保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校を訪問し、教職員に対し対象幼児・児童・生徒の園・学校生活の充実に向けた助言を行った。</li> <li>・保護者と学校が個別の指導計画や個別の教育支援計画作成時に同席し、助言を行った。</li> <li>・小・中学校に心身障がい児補助教員、心身障がい児支援員を配置した。</li> <li>・特別支援学級担任、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーター、心身障がい児補助教員、心身障がい児支援員を対象に研修会を実施した。</li> <li>・小・中学校特別支援学級や通級指導教室の備品や設備を整えた。</li> <li>・教職員向けに特別支援教育に関するリーフレットを作成した。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月から施行される「障害者差別解消法」に伴う合理的配慮の提供に向けて、研修会や配付物等により周知を図る。</li> <li>・関係機関との連携を図りながら個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を進めること。</li> </ul> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まなびサポート研修会（巡回研修）で、合理的配慮の提供について周知を図る。</li> <li>・子どもたち一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、関係機関と連携を図りながら個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を進め、個に応じた保育、教育の充実を図っていく。</li> </ul>

## 課題6 性への理解と生涯を通じた健康の支援

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 互いの性を尊重する意識づくりに取り組みます。	①互いの性への理解促進	1. 性差医療の普及・啓発	女性外来等性差医療の普及に向け啓発を行います。	男女共同参画センター	A	<b>【事業実績】</b> ・図書資料を購入 「女のからだ フェミニズム以降」「女性外来ハンドブック」など <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> 講座開催はセンターの職員体制と業務量から毎年の講座開催は難しい。 <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 引き続き、図書や新聞記事での情報収集し、提供していく。
		2. リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	性の自己決定等リプロダクティブ・ヘルス/ライツ普及に向け啓発を行います。	男女共同参画センター	A	<b>【事業実績】</b> ・「自分らしい生き方～不妊治療とライフプラン」の講座を開催した。 ・「子育てがラクになる女性学講座」全3回連続講座の中で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを一部取り入れることで参加者の理解がしやすいと思った。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認知度を上げるための啓発は内容が多岐にわたり、内容によっては誤解されやすいため十分に吟味する必要がある。 <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 引き続き「うらやすP-Life」の特集や図書資料、講座等で啓発していく。
	②多様な性への理解促進	1. 性的少数者への理解促進	性同一障がい等性的少数者への理解を促進する情報提供等を行います。	男女共同参画センター	A	<b>【事業実績】</b> ・図書の購入、新聞記事等のクリッピングなどによる情報提供をした ・HPにLGBTに関する相談先をリンクした ＊人権として市職員に対して性同一障がいをテーマに研修を行った <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> LGBTについては人権啓発にも関係することから、十分に内容を精査したうえで、情報発信する必要がある。 <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> ・HPや情報紙「うらやすP-Life」等を通じて理解の啓発を行う。 ・図書資料を積極的に購入。
2. 生涯にわたる健康づくりを支援します	①女性の健康づくりへの支援	1. 健康診断受診等の促進	女性の健康診断受診の促進等、健康づくりを支援します。	健康増進課	A	<b>【事業実績】</b> 男女問わず受診者全員に受診勧奨目的の個別通知を送付し広く周知した。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 事業継続していく。

課題6 性への理解と生涯を通じた健康の支援

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2. 生涯にわたる健康づくりを支援します	①女性の健康づくりへの支援	2. 女性特有がん検診受診の促進	乳がん、子宮がんに関する周知、検診の促進をします。	健康増進課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者への個別通知や広報・ホームページの掲載等で、女性がんに関する周知、受診勧奨を実施した。</li> <li>女性向けのチラシを作成し、乳幼児の健診や出前講座など他の事業で周知を実施した。また、市民課にて婚姻届を提出した方へブライダルちらしを配布した。</li> <li>国の補助事業を活用し、対象者に無料クーポン券を郵送した。</li> </ul> <p>子宮がん検診受診率34.3% 乳がん検診受診率 マンモグラフィ18.2% エコー19.1%</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】 がん検診受診意向調査と共に受診しない理由を調査し、受診率向上に向ける。</p>
	②妊婦や乳幼児の保護に関する取り組みの充実	1. 妊娠・出産に関わる相談の実施	専門家による妊娠・出産に関わる相談を実施します。	健康増進課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠したものに対し、母子健康手帳および父子健康手帳を交付。</li> </ul> <p>実績：H27 母子健康手帳交付 1,360件 H27父子健康手帳交付 1,563件（新規交付および転入妊婦に交付。ただし母子家庭は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時、保健師による全数面接実施し、子育てケアプランを保健師と子育てケアマネージャーが作成。妊婦などの抱える悩み等を把握し、本人の置かれている状況や本人の意思を十分確認することを通じて母子の状況にあった支援計画の作成を行う。</li> </ul> <p>実績：H27ケアプラン作成数 1,012件</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>支援を要するケースの把握に努め、ハイリスク妊婦に関しては交付を機に妊娠中の関わりがスムーズにできるようその後の出産、子育てへの継続したフォローができるようにしていくことが必要。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】 今年度も継続。実施方法の変更はなし。</p>
	2. 妊婦への健康講座の開催	妊婦の健康に関わる講座を開催します。	健康増進課	A	<p>【事業実績】</p> <p>妊婦健康講座： 医師講義 計6回 （小児科医師講義3回、産婦人科医師講義3回） 参加者計 122名 （初産婦112名、経産婦3名、パートナー7名）</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】 3</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>H27年度も前年度と同様、小児科・産婦人科医師の講義を隔月で実施した。前年度よりもパートナーの参加者が増えたが、平日の実施であること、事業の特性からパートナーとの参加はまだまだ少ない現状である。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>講座案内には前年度と同様、パートナーも参加できることを周知していくことや、パートナーも妊娠・出産時に具体的にサポートできるような視点で講義が聞けるよう、母子健康情報サービスの活用など周知の仕方や、講座の内容を工夫していく。また、毎回講義後に実施しているアンケート結果を可能な限り反映させていく。</p>	

課題6 性への理解と生涯を通じた健康の支援

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2. 生涯にわたる健康づくりを支援します	②妊婦や乳幼児の保護に関する取り組みの充実	3. 新生児・妊婦訪問の実施	専門家による新生児・妊婦訪問を実施します。	健康増進課	A	<p>【事業実績】            (実人数を計上、生後4か月未満児)            新生児訪問：1,241件            妊産婦訪問：1,259件            【担当課評価（3段階評価）】            2</p> <p>【事業実施上の課題】            この時期の家庭訪問は、母子関係の早期確立、育児不安の軽減、虐待予防の点からも重要である。そのため、ニーズに応じ、早期に訪問していくことが課題である。            【次年度以降の事業の方向性】            少子高齢化、出産の高年齢化などに伴い、家庭機能の変化も目覚ましい。社会資源の活用も含め、訪問指導の質の向上も高めていく必要がある。社会の変化に柔軟に対応できる訪問指導を展開していく。妊娠期からの切れ目のない支援として、新生児期から利用できる新規事業が健康増進課において複数開始されており、必要に応じて本事業から他の事業への利用につなげていく。</p>
		4. 育児に関する相談の実施	専門家による育児に関する相談を実施します。	健康増進課	A	<p>【事業実績】            1) 育児相談事業：実施回数 全24回            実施会場：健康センター            参加者：実人数537人（延べ1,557人）            2) 離乳食クラス事業：実施回数 全12回            実施会場：健康センター            対象者 1,351人中 参加者：776人            【担当課評価（3段階評価）】            3</p> <p>【事業実施上の課題】            1)、2)の事業はどちらも性別に関係なく、誰でも相談できる事業として周知しているが、平日に開催している事業であることから、主保育者である母親からの相談が圧倒的に多く、父親からの相談、参加が少ない。就労している事業参加することができないことが一つの課題となっている。そのため、育児相談事業の事業実績数には上がってこないが、電話でも育児相談を行っていること、父親からの相談も受け付けている開かれた事業であることを周知していく。            【次年度以降の事業の方向性】            ・2)の離乳食クラス事業では、男児・女児ともに共通の色とし、色で性別がイメージしにくいよう「黄」色の名札シールに統一している。次年度も継続し、性別を意識助長しない内容に考慮していく。            ・1)、2)の事業について、父子健康手帳交付時、ウェルカムバイビークラスにパートナーが参加している時などに、誰でも参加できる事業であることをPRすることや、父子健康手帳交付事業担当と協力し、パートナーが参加できる事業（育児相談、電話相談、離乳食クラスなど）や遊び場の紹介など内容を検討していくことなど、性別に関係なく、子育てをする保護者として開かれた事業であることを周知していく。</p>

課題6 性への理解と生涯を通じた健康の支援

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2. 生涯にわたる健康づくりを支援します	③ライフステージを踏まえた健康づくりの支援	1. 更年期に関する啓発活動の実施	更年期に関する理解を深めるための啓発活動を実施します。	健康増進課	A	<p>【事業実績】</p> <p>生活習慣病予防教室（女性のための元気アップセミナー）の開催（年2回実施）</p> <p>〈第1回〉日時:平成27年9月15日（火）13:30～15:00 内容:さち子レディースクリニック 大亀幸子医師による講話 健康推進員による女性にやさしいおやつの提供</p> <p>〈第2回〉日時:平成28年3月25日（金）14:30～16:00 内容:日本コンチネンス協会 近江麻理氏による講話（尿もれ予防・改善のセルフケアについて）</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>第1回目については、子育て世代の方にも参加しやすいよう保育付きのセミナーにしたが、当日の保育の利用者は定員に達していなかった。対象になる方へ周知されるよう、さらに周知場所や周知方法の検討が必要。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や男女共同参画センターにおいても、女性をターゲットにした講座を開催しているため、セミナーの内容の検討をする。</li> <li>・母子保健事業と連携するなど、チラシの配布場所を工夫することで、より多様な方の参加を促せるようにする。</li> </ul>
		2. メンタルヘルスサポートの推進	うつ病予防等、メンタルヘルスに関する事業を実施します。	健康増進課	A	<p>【事業実績】</p> <p>ゲートキーパー養成講座を開催し、一人でも多くの人が、ゲートキーパーとしての意識を持ち、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことを目的とした。支援者の質の向上として、研修会を開催した。また、相談機関一覧のリーフレットを作成し、窓口だけでなく、イベント等でも配布した。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>ゲートキーパー養成講座等を通して、一人一人の意識の向上や知識の普及を図ると同時に、相談機関の周知や相談会の開催、各相談機関の連携を強化するなど相談できる環境整備を充実させていく。</p>
		3. 男性のための相談の検討	男性のための相談窓口を検討します。	健康増進課	C	<p>【事業実績】</p> <p>男性に特化した相談事業については健康増進課では実施していませんが、千葉県男女共同参画センターにおいて、男性の総合相談として電話相談を実施しています。（火・水：16～20時 祝日・年末年始は休み）</p> <p>健康増進課では、性別に関係なく健康相談を実施しています。</p> <p>月～金：9時～17時（月～金、祝日・年末年始を除く）</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>健康増進課で実施している健康相談において男性特有の相談があれば、千葉県男女共同参画センターの「男性の総合相談」につないでいきます。</p>
				男女共同参画センター	C	実施しなかった



## 課題7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化します。	①DVに対する正しい理解の促進	1. DVに対する啓発の実施	DVに対する正しい理解の促進、相談の周知等の啓発に関する冊子等を作成し周知します。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> 各公共施設等に配布した ・DV相談支援カード ・DV被害者支援冊子「新たなる生活を始めるためのガイドブック」 ・DV啓発用リーフレット「暴力に沈黙しないで」 【担当課評価（3段階評価）】 2 <p>【事業実施上の課題】</p> - <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 引き続き行う。
		2. 2次被害防止等に関する職員、支援者向け研修の実施	DV被害者の対応等に関して、職員、支援者向け研修を実施します。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> ・「DV対策第推進のための職員研修会」 テーマ 「心理的理解と対応～目に見えない傷～」 講師 町田典子氏 参加者 46人 【担当課評価（3段階評価）】 2 <p>【事業実施上の課題】</p> - <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 引き続き行う。
		3. 加害者更生に関する情報の収集・提供	加害者更生に関する情報の収集・提供をします。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> 27年度図書資料の購入なし。 【担当課評価（3段階評価）】 2 <p>【事業実施上の課題】</p> ・加害者更生にかかわる資料や情報が少ない。 ・確立されたプログラム等がないことから、質のある情報を収集することは、現在のところ難しい。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、行っていく。
		4. デートDVに対する啓発の実施	中・高校生向けのデートDVに対する正しい理解の促進を目指す冊子等を作成し啓発します。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> ・デートDV相談支援カードの作成・配布を行った。（市内ショッピングセンター等） ・25年度に作成した男女共同参画ニュース「うらやすP-Life」Vol.10 H25.11 特集「自分も相手も大切にす恋愛のために」をHPに掲載。 【担当課評価（3段階評価）】 2 <p>【事業実施上の課題】</p> - <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> 恒常的に行う。

課題7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性					
1. 女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化します。	①DVに対する正しい理解の促進	5. デートDVの防止に関する教職員向け研修の実施	デートDVの防止に関する教職員向け研修を実施します。	指導課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度2・3年目教員研修夏期研修会において、男女共同参画センターの職員を講師に招き、デートDVに関する研修を実施した。</li> <li>平成27年度学校人権教育研修会において、法務省人権擁護委員を講師に招き、講演「日常にいきる人権教育」やワークショップの中でデートDVの事例を取り上げ、理解を深めた。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>3</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>平成25年度から2・3年目研修に位置づけたため、それ以前に研修を受講した教職員やこの研修が始まる以前の採用教職員への周知をしていく必要がある。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小中学校で実施されるモラールアップ研修会において取り上げていく。</li> <li>引き続き、2・3年目研修に位置づけることで、教職員への意識づけと理解を広めていく。</li> </ul>					
		6. デートDVの防止に関する保護者向け講座の開催	デートDVの防止に関する保護者向け講座を開催します。	男女共同参画センター	A	実施しなかった					
	②女性のための相談体制の強化・充実	1. 相談・カウンセリング機能の強化・充実	1. 相談・カウンセリング機能の強化・充実	専門家による「女性のための相談」「女性のための法律相談」を実施します。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「女性のための相談」のべ相談者数624人 相談日：月・火・木曜日・第2火曜日・第4金曜日 10時～16時まで（月9回） 14時30分～20時まで（月5回）</li> <li>「女性のための法律相談」のべ55人 相談日：毎月2日 1日あたりの相談枠は最高6回（相談時間は40分）</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>恒常的に行っていく。</p>				
							2. 母子・婦人相談の実施	専門家による「母子・婦人相談」を実施します。	こども家庭支援センター	A	<p>【事業実績】</p> <p>婦人相談員(母子父子自立支援員兼務3名)による電話及び面接相談を実施した。 婦人相談 実人数 55人 延件数 192件</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>継続実施</p>
											3. 相談事業に関する連携

課題7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化します。	②女性のための相談体制の強化・充実	3. 相談事業に関する連携	「母子・婦人相談」「女性のための相談」を連携して進めます。	男女共同参画センター	A 2	【事業実績】 子ども家庭支援センターとは、互いに相談員も含め必要とする内容については情報を共有し連携を図っている。 【担当課評価（3段階評価）】 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 恒常的に行っていく。
		4. グループ相談の充実	DV被害者の自助のため、グループ相談の充実を図ります。	男女共同参画センター	A 1	【事業実績】 相談員と協議を図る必要があり、そこまでに至らなかった。 【担当課評価（3段階評価）】 【事業実施上の課題】 相談者の相談内容や個人に関わる人が多いので、相談員と十分に協議することが必要である。 【次年度以降の事業の方向性】 相談員と具体的な方法とそれに伴う成果について話し合いを行う。
	③DV被害者に対する救済体制の強化・充実	1. 緊急避難時における支援	緊急避難時の手続等を支援します。	男女共同参画センター	A 2	【事業実績】 H26年度の、DV相談者（実数）90人であり、内、サポートセンター0件、配偶者暴力支援センター0件、民間団体0件、警察0件であった。連携を図った際に各支援に必要な手続きに下記の担当課に職員が同行するなど、支援を行った。社会福祉課6、子ども家庭支援センター8、健康増進課4、市民課29、学務課1、猫実包括11 【担当課評価（3段階評価）】 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 恒常的に行っていく。
		2. 緊急避難時における助成	緊急避難時の交通費・一時的かつ応急的な生活費・宿泊費等を助成します。	男女共同参画センター	A 2	【事業実績】 H27年度は緊急避難および一時保護を利用した人は0人であった。 【担当課評価（3段階評価）】 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 恒常的に行っていく。

課題7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化します。	③DV被害者に対する救済体制の強化・充実	3. 住民基本台帳の閲覧等の制限	避難等をしている場合、住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます。	市民課	A	<p>【事業実績】</p> <p>○実施件数 76件（男性 10件、女性 66件）</p> <p>相談先内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センター 22件</li> <li>・子ども家庭支援センター 15件</li> <li>・警察（他市警察を含む） 36件</li> <li>・市川健康福祉センター 1件</li> <li>・その他 2件</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>・男性からの申請があった場合で、男性に特化した相談先を案内する場合は、市川健康福祉センターのDV相談または、千葉県男女共同参画センターの男性のための相談となり、市内で案内できる相談窓口がないこと。現状では男性は警察への相談している状況である。</p> <p>・庁内各課の各種申請等について、申請時にDV支援者に配慮が必要であるかの聞き取りが行われれば、各課において支援ができるのではないか。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>これまでどおり支援措置申出について慎重に処理を進める。また、支援措置対象者の情報について住基の記録からの情報漏えいが起こらないよう、関係各課との連携を強化する。</p>
		4. 関連機関との連携強化	DVの防止、被害者救済に関して、関連機関との連携を強化します。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> <p>社会福祉課5、子ども家庭支援センター8、健康増進課4、市民課29、学務課1、猫実包括支援センター11</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>恒常的に支援していく。</p>
	④DV被害者に対する自立支援の強化・充実	1. DV被害者の支援者（アドボケート）への助成	同行支援等を行うDV被害者の支援者（アドボケート）への助成をします。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> <p>民間ステップハウス入所者なし</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>恒常的に行っていく。</p>
		2. 民間ステップハウス入所時における相談料を助成します。	民間ステップハウス入所時における相談料を助成します。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> <p>H27年度は入所者は0人であったが、予算の計上は行っている</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>恒常的に行っていく。</p>
		3. 民間ステップハウスへの支援	民間ステップハウスの運営を支援します。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> <p>「配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律」第二十六条により、負担金として民間団体の運営に対し支援を行っている。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>恒常的に支援していく。</p>

課題7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化します。	④DV被害者に対する自立支援の強化・充実	4. 生活保護に関する相談・支援	生活保護を受けるための相談・支援をします。	社会福祉課	A	<p>【事業実績】</p> <p>生活保護に関する相談を受け、制度の説明や申請の受付、他の制度の案内等を行った。生活保護開始後は、その最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行った。平成27年度は、DV被害者である女性が、加害者である男性から逃れ、新たな場所で生活するための生活費や転居費用など4名に支援を実施した。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>DV被害者である女性が、加害者である男性から逃れるということは、財産や仕事だけでなく、これまで繋がりがあった親族や知人を捨て、新たな場所（＝縁もゆかりもない全く見知らぬ場所）で一から生活することであり、生活保護によって経済的な支援はできても、本人の心身に与える負担は図り知れない。</p> <p>本名で生活できない、住民票が異動できないなど、生活保護以外の法令、制度、施策などの活用において、支障が生じる場合がある。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>今年度と同様、適正な保護の実施に努める。</p>
		5. 市営住宅に関する相談・支援	市営住宅入所のための相談・支援をします。	住宅課	A	<p>【事業実績】</p> <p>市営住宅入居申込について窓口、電話において、DV被害者として配慮される内容などを説明・相談に乗っている。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>今後も引き続き相談者の状況に合わせて、市営住宅入居申込手続きについての相談にのっていく。</p>
2. セクシュアル・ハラスメント／パワー・ハラスメントの防止対策を強化します。	①事業所におけるセクハラ／パワハラ防止対策の推進	1. 事業所へのセクハラ／パワハラ防止対策の推進	市内事業所に向けて、セクハラ／パワハラ防止対策についての啓発冊子等の配布や講演会等を開催します。	商工観光課	A	<p>【事業実績】</p> <p>《方法／手段》</p> <p>広報うらやす（ホームページ）への掲載、関係機関パンフレットを商工観光課窓口を設置し、事業主に啓発したことで、セクハラ・パワハラ防止に対する理解が図られ、雇用環境整備の推進につながった。</p> <p>《回数／期間／開始時期》</p> <p>広報（ホームページ）：随時</p> <p>・労働者、事業主のみならず、職場のトラブル解決、サポートしますー（千葉労働局）</p> <p>パンフレット設置：通年</p> <p>・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法のあらまし（厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局雇用均等室）</p> <p>・セクハラ防止対策は万全ですか！？（千葉労働局雇用均等室）</p> <p>・みんなで考えよう！職場のパワーハラスメント（厚生労働省）など</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>-</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>企業に向けたセクハラ・パワハラ防止対策を推進するものであり、特段課題は生じていない。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>企業が職場におけるセクシュアル・ハラスメントについての認識を徹底し、雇用管理上必要な措置を講ずるよう働きかけるために、今後も関係機関と連携し、パンフレットの配布や情報提供などの啓発活動を実施していく。</p>

課題7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2. セクシュアル・ハラスメント／パワー・ハラスメントの防止対策を強化します。	②市役所におけるセクハラ／パワハラ防止対策の強化	1. 市職員のための相談の実施	職員の中から「セクシュアル・ハラスメント相談員」を任命し、相談しやすい環境を整えます。	人事課	A	<p>【事業実績】</p> 平成27年4月より任期を2年間とし、職員の中から任命した。また、今年度から名称を「ハラスメント相談員」に改め、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントについても対応の幅を広げた。
		2. セクハラ／パワハラ防止のための職員研修の実施	セクハラ／パワハラ防止対策についての職員研修を実施します。	人事課	A	<p>【事業実施上の課題】</p> -
	③教育の場におけるセクハラ／パワハラ防止対策の充実	1. 教職員のための相談の実施	各校の「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置し、相談を実施します。	学務課	A	<p>【事業実績】</p> すべての学校にセクハラ相談員を配置し、「セクハラ相談窓口」を設置し、教職員に周知している。
		2. 児童・生徒のための相談の実施	各校の「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」や教育相談箱を設置し、相談を実施します。	学務課	A	<p>【事業実施上の課題】</p> 相談しやすい環境を作る。
	③教育の場におけるセクハラ／パワハラ防止対策の充実	3. セクハラ／パワハラ防止のための教職員研修の実施	セクハラ／パワハラ防止対策についての職員研修を実施します。	学務課	A	<p>【事業実績】</p> すべての学校において、不祥事根絶の職員研修を実施した。また、県教委等からの通知やパンフレット等を職員に配付し、それをもとに職員への指導・周知を行い、セクハラやパワハラ防止の啓発を図っている。

課題7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3. 子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取り組みを強化します。	①虐待防止に向けた広報・啓発活動の推進	1. 虐待の実態の把握	子ども・障がい者・高齢者の虐待の通報窓口を設置し、実態を把握します。	こども家庭支援センター	A	<p>【事業実績】 児童虐待相談受付件数 246件 【担当課評価（3段階評価）】 -</p> <p>【事業実施上の課題】 困難事例の増加により、1件あたりの支援を継続する期間が長期化しており、一機関が支援できる適正な数量を超過するおそれがある。 【次年度以降の事業の方向性】 継続実施</p>
				障がい事業課	A	<p>【事業実績】 障がい者虐待防止センターを設置し、虐待の把握や通報・届出があった際に対応を行った。 【担当課評価（3段階評価）】 -</p> <p>【事業実施上の課題】 困難ケースの対応等、迅速に対応できる体制をより一層整えていく。 【次年度以降の事業の方向性】 虐待の把握や通報・届出があった際に迅速に対応を行う。平成28年4月から施行される障害者差別解消法に即して、障がいを理由とする差別や配慮の問題についても相談を受け付ける体制を構築する。</p>
				猫実地域包括支援センター	A	<p>【事業実績】 高齢者虐待対応件数 養護者による虐待 通報・相談 54件 (うち虐待と認定したケース 29件) 【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】 虐待の通報窓口について、引き続き市民に周知していく必要がある。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、通報窓口を設置し、実態を把握します。</p>
3. 子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取り組みを強化します。	①虐待防止に向けた広報・啓発活動の推進	2. 虐待防止のための広報・啓発の実施	子ども・障がい者・高齢者の虐待防止のための広報・啓発をします。また、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」の周知を行います。	こども家庭支援センター	A	<p>【事業実績】 浦安駅・新浦安駅・舞浜駅にて、児童相談所・警察署・主任児童委員と連携して啓発物資を配布し周知を行いました。啓発チラシを市内各小・中学校、保育園に配布しました。 【担当課評価（3段階評価）】 2</p> <p>【事業実施上の課題】 広報活動を進めることで、児童虐待相談受付件数の増加のみが注目されるなど、子育て世帯への誤った認識が広まることで、逆に子育て世帯にとって窮屈な印象を与えてしまう恐れがあり、検討が必要である。 【次年度以降の事業の方向性】 継続支援</p>

課題7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3. 子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取り組みを強化します。	①虐待防止に向けた広報・啓発活動の推進	2. 虐待防止のための広報・啓発の実施	子ども・障がい者・高齢者の虐待防止のための広報・啓発をします。また、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」の周知を行います。	こども課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待から子どもを守るための児童虐待予防と防止に関する施策の推進を目的とした「浦安市の子どもをみんなで守る条例」を平成24年4月1日公布、7月1日施行し、この条例の周知及び子どもに対する児童虐待についての知識普及や啓発を目的とした子ども向けリーフレットを全公立小・中学校新入生に配付した。また、毎年発行している「子育てハンドブック」に本条例の特集ページを設け、必要な条項について解説を加え、広く市民に向けて条例の周知を図った。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>条例の啓発・広報とともに、児童虐待を早期に発見することを目的に、市職員に対する研修を実施するなど、条例の趣旨と市職員が置かれている立場の理解を深める機会を設ける必要がある。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>27年度と同様に引き続き啓発・広報を継続して実施する。</p>
				障がい事業課	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて、各種イベントや事業等で、障がい者虐待の防止のための広報・啓発などを行った。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>-</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>今後更に、広報・啓発活動を行い、虐待の防止などの取り組みが必要に感じる。児童虐待やこども条例と連動した広報・啓発の仕組みについては検討する必要があると感じる。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>児童虐待やこども条例との連携も密に行い、広報・啓発を推進していく。</p>
				猫実地域包括支援センター	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対する高齢者虐待に関する普及啓発認知症サポーター養成講座と併せ高齢者虐待の啓発講座講座・研修会・イベントにて、パンフレットやチラシの配布</li> <li>・地域密着型施設職員に対する高齢者虐待防止対応研修</li> <li>・行政職員と地域包括支援センター職員を対象とした高齢者虐待対応研修</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>3</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>高齢者虐待について・虐待の通報窓口について、引き続き市民に周知していく必要がある。</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>引き続き、高齢者への虐待防止のための広報・啓発をします。</p>
3. 子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取り組みを強化します。	②虐待防止に向けた相談・救済体制の整備	1. 虐待等に関する担当課、関係機関との連携	問題解決のため、担当課、関係機関との連携を進めます。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭支援センター、社会福祉課、障がい福祉課、など相談者の抱えている問題や家族構成を考慮しながら、各関係部署と情報を共有し問題解決の支援を行った。</li> <li>・また、市川健康福祉センターにも情報共有を行った。</li> </ul> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>恒常的に支援していく</p>



## 課題8 推進体制の強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
1. 男女共同参画社会の実現に向け推進体制を強化します。	①男女共同参画推進会議の充実	1. 男女共同参画推進会議の設置・開催	学識経験者・団体代表、市民で構成される男女共同参画推進会議を設置し、事業調査の報告や諮問、答申等を行います。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】 第9期；H27. 10. 16 (議題) ・「第2次うらやす男女共同参画プラン-平成26年度実施事業」調査報告について ・「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」策定にあたっての基礎資料となる市民意識調査の実施について 第9期；H28. 3. 11 (議題) ・「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査」結果報告について ・平成28年度 浦安市男女共同参画推進会議スケジュール 【担当課評価（3段階評価）】 2 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 恒常的に行っていく。</p>
	②庁内推進体制の強化	1. 男女共同参画庁内推進会議の設置・開催	各部の次長で構成される男女共同参画庁内推進会議を設置し、事業調査の報告、課題についての検討を行います。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】 ・2回開催した。 ・H27. 10. 6 議題 ・「第2次うらやす男女共同参画プラン-平成26年度実施事業」事業調査報告について ・「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」策定にあたっての基礎資料となる市民意識調査及び職員意識調査の実施について2回目の会議は議会を挟むことから資料を各委員に配布し意見をもらいその後外部の推進会議を行った。 【担当課評価（3段階評価）】 2 【事業実施上の課題】 - 【次年度以降の事業の方向性】 恒常的に行っていく。</p>
		2. 市職員による委員会活動	市職員による男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画を推進します。	男女共同参画センター	B	実施しなかった
	③男女共同参画センター機能の拡充	1. 先進事例の調査・研究	男女共同参画推進に関する先進事例の調査・研究をします。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】 25年度から緊急に必要な事柄に対して具体的に調査し、成果を反映することができた。 【担当課評価（3段階評価）】 3 【事業実施上の課題】 男女共同参画は問題が多岐に渡ることから、情報の整理が難しい。 【次年度以降の事業の方向性】 恒常的に行っていく。</p>
		2. 男女共同参画センター機能の強化	男女共同参画を推進する拠点として、相談・情報提供・ネットワークづくり等の機能を強化します。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】 相談業務・情報提供についてはセンターとして通常業務の中で実施しているが、ネットワークづくりについては講座や事業を通して活動につなげていくことがむずかしい。 【担当課評価（3段階評価）】 - 【事業実施上の課題】 ネットワークづくりは、本人たちの意識の問題もあり難しい。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、働きかけていく。</p>

## 課題8 推進体制の強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
2. 男女共同参画に関する調査・研究を行います。	①男女共同参画に関する意識実態調査の実施・公表	1. 市民を対象とした調査の実施・公表	市民を対象とした男女共同参画社会づくりに関する調査を実施し公表します。	男女共同参画センター	C	<b>【事業実績】</b> H27年度に調査を行った。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 1 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> 調査内容を検討していく。
2. 男女共同参画に関する調査・研究を行います。	①男女共同参画に関する意識実態調査の実施・公表	2. 職員を対象とした調査の実施・公表	職員を対象とした男女共同参画社会づくりに関する調査を実施し公表します。	男女共同参画センター	C	<b>【事業実績】</b> H27年度に職員意識調査を行った。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 1 <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> -
		3. 市内事業所を対象とした調査の実施・公表	市内事業所を対象とした男女共同参画社会づくりに関する調査を実施し公表します。	男女共同参画センター	C	<b>【事業実績】</b> H28年度に実施。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> - <b>【事業実施上の課題】</b> - <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> -
	②ジェンダー統計の収集・提供	1. ジェンダー統計の集計・提供	市内、国内外のジェンダー統計を収集し提供します。	男女共同参画センター	A	<b>【事業実績】</b> 国内については「男女共同参画統計データブック」「男女共同参画白書」等で情報提供を行っている。市内については、27年度実施した市民意識調査をもとに情報収集する。 <b>【担当課評価（3段階評価）】</b> 2 <b>【事業実施上の課題】</b> ・市内についてのジェンダー統計は、具体的に調査をしているところが見当たらなかった。 ・市が実施している講座等の参加者について男女別に統計を集計している部署も少ない。 <b>【次年度以降の事業の方向性】</b> ・各部署主催の講座等の参加者数の内訳として、可能な限り男女別に集計するようお願いしたい。 ・市民意識調査、職員意識調査、事業所調査の結果から分析していく
						③男女共同参画条例の調査・研究

## 課題8 推進体制の強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの内容	担当課	実施区分	事業実績・担当課評価（3段階評価）・事業実施上の課題・次年度以降の事業の方向性
3. 課題解決に向け計画の進行管理を強化します。	①計画の進行管理の強化	1. 計画の進行管理	事業調査を実施し、公表します。また、男女共同参画推進会議、男女共同庁内推進会議への報告をします。	男女共同参画センター	A	<p>【事業実績】</p> <p>《取組内容》</p> <p>第9期 会議回数2回 「第2次うらやす男女共同参画プラン」の26年度事業の進捗状況及び事業報告、27年度に基礎資料として実施する市民意識調査の設問の内容について意見を伺った。また、実施後の報告と第2次うらやす男女共同参画プランの評価を行った。</p> <p>《成果》</p> <p>「改訂第2次うらやす男女共同参画プラン」の基礎資料となる市民意識調査の内容について意見を伺いながら実施したことで、基礎調査の内容を深めることができた。</p> <p>【担当課評価（3段階評価）】</p> <p>2</p> <p>【事業実施上の課題】</p> <p>-</p> <p>【次年度以降の事業の方向性】</p> <p>恒常的に行っていく。</p>

担当者:	内線:
------	-----

課題 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

取り組みの概要

施策の方向2	就業継続に向け保育や子育てを応援します
基本事業①	男女が共に就業継続できる育児支援の充実
具体的な取り組み	保育事業の充実
取り組みの内容	施設の整備、産休明け保育、延長保育、病後児保育、一時預かり、保育ママ事業を実施します。
担当部署	保育幼稚園課

該当するものを○で囲ってください。例) 取り組みの内容で6事業の内、5事業行った

事業の実績

事業の実施区分	平成26年度の実施状況
A	全部実施した    一部実施した    ※全部実施しなかった

事業実績

- 1) 上記「取り組みの内容」欄に記載の事業について、平成25年度に取組んだ内容について詳細を記入してください。(この例の場合、「取り組みの内容」の6事業についてそれぞれ記載してください。)  
 また、実施した取り組みが目標達成に向け、どのように影響したかを併せて記入してください。
- 2) 取り組みはしているものの、利用者がいなかった場合は、「実施はしたが利用者はい

※「全部実施しなかった」に○の場合は「事業実績」に実施しなかった理由を記載してください。また、「次年度以降の事業の方向性」欄に、方向性を記載してください。

事業評価

・施設の整備	3・2・1	・産休明け保育	3・2・1
・一時預かり	3・2・1	・病後児保育	3・2・1
・延長保育	3・2・1	・保育ママ事業	3・2・1

事業実施上の課題

事業を実施している(あるいは今後していく)上で、課題がありましたら記してください

- 3: 前年度以上の数値を上げることができた。  
 アンケート結果から予想以上の反響があったなど
- 2: 例年どおりの実績である
- 1: 前年度以下の実績であった
- ※上記の3段階に該当しない場合は、空欄にし、「事業実施上の課題」欄に

次年度以降の事業の方向性

上記「取り組みの内容」欄に記載の事業について、次年度以降の事業の方向性を記入して

## 目標値について

「第2次うらやす男女共同参画プラン」では評価を明確化するために数値化で定期的に計ることができる項目に関して目標値を設定しています。調査方法は、市民意識調査または各担当課からの回答となります。

## 目標値

課題	内容	28年度 目標値	27年度値	26年度値	25年度値	24年度値	22年度値	調査方法
1	性別役割分業意識(夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである)を持たない人の割合	50%	44.0%	—	—	—	34.6%	市民意識調査
	「男女共同参画」という言葉の認知度	70%	42.9%	—	—	—	35.5%	市民意識調査
2	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	70%	39.1%	—	—	—	34.7%	市民意識調査
	「男性の家事・育児・介護に費やす時間」	2時間/1日	平日 1時間4分 休日 2時間22分	—	—	—	59分/1日	市民意識調査
	保育所の待機児童数	0人	79人 (28年4/1 現在)	29人 (27年4/1 現在)	67人 (26年4/1 現在)	82人 (25年4/1 現在)	63人	保育幼稚園課
	市役所の男性職員の育児休業取得	13%	5.9% 1人	4.3% 1人	3.7% 1人	0.0% 0人	0.0% 0人	人事課
3	「ポジティブ・アクション」という言葉の認知度	70%	19.7%	—	—	—	17.7%	市民意識調査
	市役所女性管理職(課長級相当)職員の割合	30%	次長級 3.8% 課長級 13.3% (28年4/1現在)	次長級 0% 課長級 15.2% (27年4/1現在)	次長級 0% 課長級 11% (26年4/1現在)	次長級 3.3% 課長級 9.6% (25年4/1現在)	課長級 2.2%	人事課
	中学校の教頭以上の女性の割合	30%	11.0%	22.0%	18.8%	18.8%	12.5%	学務課
	女性のいない審議会の数	0	5	4	4	5	4	協働推進課
4	女性消防団員の割合	20%	24.0%	15.0%	13.4%	12.7%	12.7%	消防本部
6	子宮がん検診受診率	50%	34.3%	31.8%	31.8%	35.3%	38.9%	健康増進課
	乳がん検診受診率	50%	マンモグ ラフィ検 診18.2% エコー検 診19.1%	マンモグ ラフィ検 診16.3% エコー検 診18.1%	マンモグ ラフィ検 診16.5% エコー検 診18.0%	マンモグ ラフィ検 診19.5% エコー検 診19.7%	16.6%	健康増進課
7	男女共同参画センターで行う相談事業の認知度	70%	7.7%	—	—	—	7.5%	市民意識調査
8	男女共同参画センター「ルピナス」の認知度(*22年度は旧女性プラザ)	70%	4.8%	—	—	—	10.7%	市民意識調査

\* 市民意識調査での数値把握方法は、改訂第2次プランでは変更します。